

平成29年第2回防府市議会定例会会議録（その5）

○平成29年6月20日（火曜日）

○議事日程

平成29年6月20日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

| | | | |
|------|-------------|------|-------------|
| 1 番 | 曾 我 好 則 君 | 2 番 | 石 田 卓 成 君 |
| 3 番 | 牛 見 航 君 | 4 番 | 藤 村 こ ず え 君 |
| 5 番 | 宇 多 村 史 朗 君 | 6 番 | 和 田 敏 明 君 |
| 7 番 | 田 中 健 次 君 | 8 番 | 清 水 浩 司 君 |
| 9 番 | 田 中 敏 靖 君 | 10 番 | 山 本 久 江 君 |
| 11 番 | 山 田 耕 治 君 | 12 番 | 久 保 潤 爾 君 |
| 13 番 | 河 村 孝 君 | 14 番 | 橋 本 龍 太 郎 君 |
| 16 番 | 上 田 和 夫 君 | 17 番 | 行 重 延 昭 君 |
| 18 番 | 河 杉 憲 二 君 | 19 番 | 安 村 政 治 君 |
| 20 番 | 高 砂 朋 子 君 | 21 番 | 山 根 祐 二 君 |
| 22 番 | 三 原 昭 治 君 | 23 番 | 清 水 力 志 君 |
| 24 番 | 今 津 誠 一 君 | 25 番 | 松 村 学 君 |

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長 松 浦 正 人 君 副 市 長 村 田 太 君

教 育 長 杉 山 一 茂 君 代 表 監 査 委 員 中 村 恭 亮 君
総 務 部 長 末 吉 正 幸 君 総 務 課 長 松 村 訓 規 君
総 合 政 策 部 長 熊 野 博 之 君 生 活 環 境 部 長 岸 本 敏 夫 君
生 活 環 境 部 次 長 大 田 稔 君 健 康 福 祉 部 長 林 慎 一 君
産 業 振 興 部 長 神 田 博 昭 君 土 木 都 市 建 設 部 長 友 廣 和 幸 君
入 札 検 査 室 長 内 田 和 男 君 会 計 管 理 者 山 内 博 則 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 中 谷 純 一 君 監 査 委 員 事 務 局 長 平 井 信 也 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 賀 谷 一 郎 君 消 防 長 田 中 洋 君
教 育 部 長 原 田 みゆき 君 上 下 水 道 局 長 河 内 政 昭 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 岩 田 康 裕 君 議 会 事 務 局 次 長 栗 原 努 君

午前10時 開議

○議長（松村 学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。16番、上田議員、17番、行重議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（松村 学君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は、6番、和田議員。

〔6番 和田 敏明君 登壇〕

○6番（和田 敏明君） おはようございます。会派「改革」の和田敏明でございます。市長におかれましては、市長会の会長に御就任されましたこと、心よりお喜び申し上げます。とともに、このような市長が、この防府市から輩出できたことを非常に誇りに思っております。ぜひその立場を生かして、防府市の観光、またさまざまな課題の解決に結びつけていただけますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、3点についてお尋ねいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、三世代同居支援事業補助金についてお尋ねいたします。

防府市では、多世代で互いに支え合いながら生活する多世代家族の形成を促進し、家庭内教育の向上や子育て支援等の観点から、三世代同居を推奨されております。特に富海地域においては、地域の活性化も含め直営の三世代同居住宅を建設されることになっております。

そのような中、さきの市広報ほうふの4月15日号に、「防府市三世代同居支援事業補助金のお知らせ」が掲載されておりました。その中の補助金の交付要件を見ると、工事請負契約金額または売買契約金額が300万円、補助金額は対象額の10分の1で50万円が上限ですので、対象額は500万円以上となっておりますが、その補助金対象額を300万円に決められた根拠についてお尋ねいたします。

あえて対象金額についてお尋ねするのは、一般に戸建て住宅に住んでおられる方の住宅の形態は2階建てで、1階にキッチン、風呂。トイレは各階に設置されている家屋が多いのではないかと思います。これから新たに三世代同居を始められる方の多くは、このような住宅に同居されているのではないのでしょうか。

同居されるに当たり、1階と2階でそれぞれの二所帯にされる方は別として、一般的にリフォームをされるとした場合、トイレの改修や風呂を少し大きくする程度ではないかと思えます。私の知人にリフォーム業をされている方がおられるので、参考までにお聞きしたところ、どんなにかかっても200万円もあれば十分でしょうという回答でした。

一方で、住宅リフォーム助成事業という補助金制度もあります。この助成事業は、工事費が10万円以上であれば対象となり、助成対象工事の中には、当然ながら風呂やトイレのリフォームも含まれております。助成金額は対象額の10%、限度額は10万円ですので、対象額は100万円以上ということになります。

しかし、この助成事業は、助成対象工事の内容が多彩にあることから大変人気の助成事業で、短期間に助成額に達し、打ち切られるとお聞きしております。しかしながら、三世代同居のためのリフォームとなると、先ほど述べましたが、風呂とトイレのリフォームをするにも、工事費が200万円弱は必要であると思われることから、住宅リフォーム助成事業では、助成対象工事費が100万円に達した時点で、限度額の10万円になります。

三世代同居のためのリフォームに利活用するには、住宅リフォーム助成事業では少し助成の限度額が低過ぎるのではないかと思います。これまでに住宅購入以外で、この補助金を受けられた方はどのくらいおられるのでしょうか。私は本当に三世代同居を支援していただきたいと考えておられるのならば、住宅リフォーム助成事業と同様の考え方をされて、助成対象工事費を100万円以上ぐらいに引き下げられ、せっかく設けられた助成金制度

を最も市民の方々に簡単に利活用していただけるようにして、三世代同居がより進んでいくようには考えられないでしょうか。

ちなみに、県にも三世代同居・近居住宅支援事業補助金制度がありますが、やはり防府市と同様に対象工事などに要した費用の300万円以上であることが要件になっております。

また、この対象要件には、本市よりさらに厳しくて、新たに三世代での同居または近居を始めるものに対して助成を行うことになっており、既に三世代同居または近居しているものは対象外となっております。これまた三世代での同居を進めておきながら、現在三世代での同居で頑張っておられる方には何も支援がないという、なぜか理不尽な事業であると思います。

現在、福祉に対する予算が年々増加していく中で、三世代で同居され、親の面倒を子が見、孫の面倒を祖父母が、それぞれの世代でお互いを支えながら生活する、理想の生活形態ではないかと思えます。このことは当然ながら福祉に対する費用の削減にも結びついていくのではないかと考えております。

私は、せっかく設けられている補助金制度をもっと利用しやすくして、できるだけ多くの方々に三世代での同居をしていただくよう、市としても支援していくべきではないでしょうか。市長の御意見をお聞かせください。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えをいたします。

1、2とありましたが、一括の御回答になるような感じがいたしますので、よろしくお願いたします。

防府市三世代同居支援事業は、平成27年度に策定された防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、平成28年度から事業を開始しております。

この事業は、世代間で互いに支え合いながら生活する多世代家族の形成を促進することを目的に、小学生以下を含む現在三世代以上で同居している世帯、またはこれから三世代以上で同居を始めようとする世帯の方々が、住宅の新築、購入、増改築及びリフォームにおいて、平成28年4月1日以降に300万円以上の工事請負契約や売買契約を締結する場合に、上限を50万円として費用の10分の1を補助する事業でございます。

工事に要する費用を300万円以上といたしました根拠につきましては、三世代同居をするために必要と思われるリフォームとして、風呂、トイレ、キッチンを改修することを想定しておりまして、また住宅の新築、購入、増改築も対象としておりまして300万円

以上といたしたところでございます。

現在、補助金を交付した実績につきましては、リフォームが6件、住宅の新築、購入、増改築によるものが11件ございまして、合計17件となっております。

一方では、一昨日でしたか議会でも御質問、御要望がありました住宅リフォーム助成事業は、大変好評を博しております。この住宅リフォーム制度を補強するような形にもなっていくますこと、さらには三世代同居というものを推進していくことにもつながっていくなど考えておりました、300万円以上となっておりますものを引き下げて、使い勝手のよい制度としていけるよう検討をいたしてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 御答弁ありがとうございます。

検討ということですが、私も議員2期目となりましたが、ずっとこの検討という言葉聞いてまいりました。少し再質問させていただきたいのですが。

検討の中にも本当に期待できるものと、いつまでたっても検討のまま、時が過ぎるのを待たれているような気もするんですが。ここでおっしゃられる検討というのは、あくまでも推進したいという気持ちの中から言うておられるのか。本当に市として何とかこの事業をやりたいんだということのあらわれなのか、ちょっとその辺のどこだけお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私も、実は現に3人の孫と同居しております。風呂は1つです。トイレと台所もほとんど——トイレはうちのトイレ使うほうが多いような状況でございますが、大変不自由な面もございます。

一方では住宅リフォーム制度という、数年前に議員から提案があり、また中小零細の事業なさっておられる方々からも要望が強いものがございます、毎年その枠を広げてっております。広げても広げても、まだ好評を博していると、この間の議会でも議員からそのようなお話がございました。

したがいまして、三世代同居という形を推奨していくいろんな意味において、私はいいことであるというふうに考えておりますので、その政策と、この単純な住宅リフォームというもの等が余りにも乖離をしていたんでは、その間の300万円も要らない、150万円ぐらいあったら、三世代での形でのリフォームができるんだと言われる声もよく聞いておりますので、議員の御指摘の検討は議員のお考えどおりの検討であると、このようにお考えをいただけたらと思っております。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） ありがとうございます。

それでは、ちょっとこの質問に時間をとられてしまいますと、あとが押してまいりますんで。

本当に、この三世代同居というのは福祉等々のお金の面から見ても、非常にいい事業であり、この三世代同居を進めていくということは、本来あるべき姿に戻るのではないかと、いうふうな期待さえしているところでございます。

検討は私の考えているような検討ということですので、私としても「質問しました。はい、終わりました」では、余りにも無責任ですので、できるだけ多くの方々に三世代での同居をしていただけるよう、しっかりと確認をまいります。最も市民の方々に簡単に利活用していただけるような、早急に補助金制度の要件の見直しをしていただきますようお願い申し上げて、この項の質問を終わります。

2点目に、区画線についてのうち、外側線の設置基準と大平山山頂公園駐車場についてお尋ねいたします。

まず、区画線のうち外側線の設置基準についてですが、私はこれまで市民の皆様が安全に安心して暮らせるまちづくりの観点から、消えていたり、消えかかっているセンターラインや外側線などの区画線の早急な復元について、一般質問においても何度となくお願いしてきました。その結果かどうかはわかりませんが、最近お会いする方々からラインが以前のようにつながって、夜でも運転しやすくなり、交通安全上よくなったという声をお聞きすることが非常に多くなりました。

そういった会話の中で、何げなく聞かれたことがあります。それは外側線についてのごとで、言われたのは、外側線のラインが道路によって両側に引かれていたり、道路の片側だけに引かれていたり、全く引かれていないなど、まちまちなのだが、どうしてか知っていますかということでした。恥ずかしながら、私にはその知識がなく答えられませんでした。

その後、確認のために市内のいろいろな道路を走ってみたところ、言われたとおり道路によっては外側線が引いてあったり、引いてなかったり、また場所によっては、一つの道路の途中で突然外側線がなくなっているというような道路もありました。

この外側線などの区画線の設置については、国土交通省や警察署などの設置基準に基づき設置されているものと思いますが、特に外側線については、突然外側線がなくなったり、同程度の道路幅員にもかかわらず引いてあったり、引いてなかったりしており、私が思うに交通安全上好ましくない引かれ方をした道路もあるように見受けられます。

私は外側線が引かれていると、通常時の自転車、自動車の通行幅が鮮明になり、夜間あるいは雨の日においても走行しやすく、また歩行者との分離がある程度可能となり、交通安全上、自動車、歩行者、両面において好ましいことではないかと思えます。

そのような中、数カ月前の朝に県立総合医療センターから南側、剣川に抜ける市道を通行した際、多くの女性の方々が歩いておられ、その側を自動車が結構なスピードで駆け抜けていきました。その女性の方々は、剣川そばに県立総合医療センターの職員用第3駐車場があり、その駐車場から県立総合医療センターまでおおよそ300メートルぐらいだと思いますが、通われている職員の方々でした。本線の信号を避けるためだと思いますが、特に朝の時間帯は車の通行量も意外に多く、歩行者と車がふくそうしている状況にありました。

私は、交通安全上の観点から担当課へ、この道路に外側線を引いてもらえないかをお願いしたところ、担当課からは、道路の幅員がまちまちだし、大人が歩くのだから必要ないという回答でした。

しかしながら、一方では、「歩車共存」という言葉がよく使われており、現在小学校の通学路にはスクールゾーンという形でカラー舗装がしてあり、交通安全に配慮がなされております。この外側線はどのような基準に基づいて引かれているのでしょうか。また、大人の場合は必要ないと言われた根拠について、お尋ねいたします。

次に、大平山山頂公園駐車場についてお尋ねいたします。

5月の上旬に大平山つつじまつりが開催されているので、どのような様子なのかと思いのぞいて見ましたが、さすがに西日本最大級のつつじと言われるだけあり、とてもきれいであり、多くの方々が訪れておられました。また、山頂からの眺めは市内をはじめ周南市の臨海部や多くの島々、九州の国東半島までが一望でき、とてもすばらしい景色でした。

しかしながら、非常に残念だったことがあります。それは車を駐車場に駐車する際に気づいたのですが、常時設置してある駐車ますのほとんどのラインが消えており、その場しのぎの策としてでしょうか、石灰で駐車ますのラインが引かれていたことです。臨時駐車場として設けられたところは仕方ないと思えます。

ツツジの見学に他市からも多くの方々が来られたのではないかと思います。そこで先日、担当課に、大平山山頂公園駐車場の駐車ますのラインのほとんどが消えていることについてお聞きしたところ、つつじまつり等のイベントの時期以外の利用者は少なく、そのために駐車ますを整備する予算を取るのには財政上厳しいといった内容の回答をいただき、愕然といたしました。

私は、これが防府市の観光客に対するおもてなしの実情であり、また安心安全の考え方

かと思うと、非常に情けない思いをいたしました。市長が数年前から常に言われている観光あるいは安全安心な美しいまちづくりなどが、いまだ職員に徹底されていないのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

また、財政が厳しく、予算が取れないというのであれば、一つの方法としてラインを引かない方法もあります。現状に残っているラインを全て消して、御自由に駐車してくださいとすることもできます。

大平山山頂公園に車で来られた方々は、最初にこの駐車場に来られるわけです。そのとき、現状にあるべき駐車ますのラインが消えていたり、薄くなっていたのでは、その方々はどう思われるのでしょうか。この件だけでなく、予算がなければ何もできないではなく、まずは市民の目線あるいは観光客の目線になって、いろんな角度から考えて何とか頑張ってみようという努力をしていただきたいと思いますが、市の御見解をお聞かせください。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 御質問にお答えいたします。

まず、外側線の設置基準についてのお尋ねですが、外側線は車道と路肩との境界を示すものであり、運転者の走行時の視線を誘導し、車両の通行の安全性や快適性をもたらす機能がございます。また、歩道のない道路におきましては、歩行者が通行するための路側帯を示す機能もございます。

外側線を引く基準でございますが、センターラインのない道路の場合、3メートルの車道幅と車道両側に路肩の最低幅0.5メートルを確保する必要があるため、道路の幅が4メートル以上を基準といたしております。しかしながら、道路交通法上の制約もあることから、公安委員会と協議を行った後、地元の皆様の協力をいただいて外側線を設置することといたしております。

また、議員御案内のとおり、小・中学校の通学路のカラー舗装につきましては、歩道のない道路に外側線を設置し、路肩部分をカラー化することにより歩行空間を明確化するものでございますが、これは御承知のとおり児童の交通安全対策を推進するため、重点的に実施してきたものでございます。

通学路だけを安全な道路にするということではなく、市民の皆様が安心して歩行できるように地元の皆様の意向を十分に尊重した上で、適宜外側線を設置してまいりたいと存じます。

次に、大平山山頂公園駐車場についてのお尋ねでございますが、議員御案内のとおり、大平山山頂公園の駐車場につきましては、区画線の多くが消えかかっており、駐車場が満杯となる観光シーズンにおきましては、石灰で対応しているところでございます。

そこで、今後、大平山山頂公園をはじめ観光客の御利用も多くある施設につきましては、計画的に区画線の補修を行い、利用者の安全と利便性の向上を図りたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） どうもありがとうございます。

それでは、少し再質問をさせていただきます。一例として、私がお願いしておいた総合医療センターから剣川に至る道路、外側線及び職員の対応について、ちょっと再質問させていただきたいと思います。

部長、私の依頼は、まず御存じでしょうか。それと、外側線を引くに当たっては、自治会等の許可も必要なんじゃないかというふうに思うんですが、まずその辺のところを教えてください。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 議員の御質問の箇所については、存じ上げております。

それと、今地元の同意といいますか、そういったお話でございますが、一応道路を管理する道路管理者というのは、市道であれば当然市でございますので、関係法令、照らし合わせて、本答弁でも申し上げました公安委員会、要は所轄の——ここで言うと防府警察署にまず相談して、基本的なことを決めまして、それから当然地元によく了解なしに引くということはいたしませんので、手順的には地元の同意も当然、引いていいですねということ引くという手順になろうかと思っております。

以上です。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） このラインのお願いに当たって、担当課のほうで自治会のほうにお伺いを立てていただいたというふうに私は報告を受けておりますが、自治会のほうにお伺いを立てるといふ段階に行くということは、市としては、この場所にラインを引くという前提のもとにお伺いを立てているのではないのでしょうか。

それと、お伺いを立てた、私、自治会長の方に確認行ったところ、そんな話は聞いてないという話でした。常に、ここで市長が答弁されます、部長が答弁されたときに、必ずまともな答えが返ってくるわけですね。その答えと、どうも担当課と答えが一致しないんです。その辺についてちょっとお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

自治会長が聞いていないというところで、済みません、私と担当課とのちょっと意思の疎通という部分で欠いていた面もあるのではないかと考えております。申しわけございません。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 職員に優しい御答弁で、私もそんな上司のもとで働きたいかなというふうにさえ思ったところでございますが。

少し気にかかるのは、自治会のほうから要望があって、そのことについてもまた担当課のお答えと、今後は自治会のほうから我々議員——ほかの議員さんはどうかわかりませんが、私なんかは依頼があると、そのまま担当課にお願いに行くわけですが、そうすると非常にいい答えが帰ってきたりするわけですね。

どこまで行っても市民のために一生懸命やりたいという思いで、ただただ私個人が、私の思いでラインを引けとかいうことを言ってるわけではないので、部長がおっしゃられたその辺の意思疎通をしっかり行っていただきたいと思います。

やはりずっと気になっておるのは、御答弁と本当に担当課の回答の違いは一体何なんだろうかとといった疑問がずっと私の中にあります。一つ例を挙げたいんですが、こういった回答は他の課においてもあります。最近も大道駅の南側、駅前広場にある花壇の管理について担当課にお願いしたところ、要望書を出していただかないと予算が取れないとのことでした。

しかし、花壇は市の施設であり、そもそも市から無償での管理をお願いしているのだから、管理をしていただいているものから要望書を出す必要はないのではといったやりとりの中で、あげくの果てには花壇はもうやめてもいいといったような、信じられないような内容の回答もありました。最終的には新年度予算で対応してくれるとの回答でしたが、せっかくやっていたくんであれば、気持ちよくやっていただきたいなというふうに思います。

時間が押してまいりましたので、次に、大平山山頂公園駐車場について少し再質問させていただきます。

少し紹介させていただきたいのですが、華城地区にお住まいの方からですが、大平山山頂公園を観光スポットにするふさわしい整備をしてはどうか。例えば農大につながる道路の整備、春夏秋冬に見合う木々を植え、新幹線からも景観を楽しめるようにしてはどうか。市だけでは時間もお金もかかるので、市民ボランティアをお願いしてはどうか。せっかくのすばらしい公園があるのに、周辺整備されていなければ行きたいとは思わないといった御助言、また御提案もいただいております。

また、これは別件になるのですが、観光協会の記念講演に来られた講師の方が、他市の方から防府市は観光だめいねと。だって、汚いわあねと言われたと記憶しております。このことは、ここにおられる数名の方が聞いておられたと思います。

ほかにも幾つか御助言がありましたが、今回は区画線についての質問ですので、この程度でとどめておきますが。市長の思いと職員の対応とのギャップについて、少し市長にお伺いしたいのですが、お願いいたします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 具体例でないので、お答えがなかなか難しいんですが、一般論として申し上げます、私は、まずは副市長、そして部長等々と綿密に毎週1回、庁議という政策会議と言ってもいいような会議を毎週1回行っております。その折々にさまざまな気づき等々を伝達をいたしておりますし、必ず持ち帰って、それぞれの課長さんたちに話をしてくださいよというふうに念押しをすることもありますし、そのまた報告をあえて求めることもございます。

したがって、これは一般論でございますけれども、そういう大きい組織の流れの中において、順々に職員にも話がいつているものと、かように考えておりますが、折々に全く話を聞いてないというような感じとか、全く逆の感じとかいうようなこともございますので、その折には当たり前のことでございますが、少々きつく、あるいはあえて優しく、その都度使い分けながら、いろんなことを部下には話をいたしております。

これは一般論でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） ありがとうございます。

それと今回の一般質問の際に、副市長より防府市の観光に対して、例えば駅をおりたときの駅の雰囲気など、ワンプラスの観光を考えていきたいとの答弁をなされたと記憶しております。大変すばらしいお考えであり、ぜひ進めていただきたいと思っておりました。

しかしながら、本市の現状は、大平山山頂公園の駐車場の駐車ます一つとっても、マイナスと捉えられても仕方ないような状態にあると思っております。マイナスにワンプラスしてもプラスマイナスゼロになるんですが、まずは現状のものをしっかりと維持管理ができて、初めて新たな取り組みができるのではないかと思います。せっかくの機会ですので、副市長にお尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 副市長。

○副市長（村田 太君） 私は、おもてなしプラスワン、これ大切なことだと思っております。そして、今、和田議員からいろんな御意見もいただきました。とっても真摯に受

けとめなければいけないというふうに思います。

やっぱり市の管理の施設について、やはりおもてなしが高まるような今のお話というのは非常に大切だと思います。お金がなければ知恵を出せ、知恵がなければ汗を流せというふうに教えていただいておりますので、職員も大きな方向では一致していると思います。

ただ、どうやっていいかというのは、なかなか具体化が難しい点もあるかと思いますので、そこら辺をしっかりと連携をとって、一步でも前へ進められるように、マイナス1、プラス1でゼロになれば、マイナス1よりいいわけですから、しっかりやっていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） ありがとうございます。

時間も押してまいりましたので——来年は、維新150年も控えておりますので、もう少し小さいところから目配りをしてこそ、私は、安心安全、そして観光客に対するおもてなしにもつながると思いますので、よろしく願い申し上げて、この項の質問を終わります。

次に、市税のクレジットカードによる納入についてお尋ねいたします。

本年、1月4日より、国税でもクレジットカード納付制度が、国税クレジットカードお支払サイトにて納付受け付けを開始いたしました。

しかし、このクレジットカード納付には当人に決済手数料がかかります。手数料は最初の1万円までは76円、以後1万円を超えるごとに76円、いずれも消費税は別となります。そのような手数料がかかることになっています。この手数料は国の収入になるものではありません。

クレジットカード納付可能な税目は実に30種類がクレジットカード払いに対応しているので、手元に現金がないときも納付可能です。国税の納付に使用できるカードは、VISAやマスターカード、JCBなど日本で発行されている、ほぼ全てのクレジットカード会社のカードが使えると思って間違いないでしょう。納付の際は、クレジットカードのほか納付する税目や金額等がわかるもの、例えば国税の申告書や税務署から送付される通知書などを用意の上、手続を行うこととなっております。

なお、最初にクレジットカード納付を始めたのは、神奈川県藤沢市が実証実験を経て、2007年5月、今から10年前より軽自動車のクレジットカード納付にかかわるデータ処理サービスとして採用されることが合意され、定例運用を開始されております。

少し時間が押してまいりましたので、背景とちょっと要約については飛ばしていきたい

と思います。ただ、言えるのは、94%の方が満足しているということです。

次に、現在では、普通徴収の住民税、土地家屋にかかわる固定資産税、都市計画税などといった税目を中心に、クレジットカード払いに対応する地方公共団体が増えております。

また、最近では、クレジットカードでふるさと納税ができる地方公共団体も増えてきています。東京では、都税クレジットカードお支払サイトで、必要事項を入力するだけで税金の支払い手続きが完了するシステムを運用しております。とは言え、クレジットカード払いは、あくまで支払い方法の一つで、税目ごとのルールに従うことが大前提になります。例えば、住民税の場合、その年の1月1日に居住していた市区町村が問い合わせ先であり、必ずしも現在の居住地にはならないので注意が必要です。

次に、メリットとデメリットですが、メリットとしてはインターネットを利用することにより、現金を持ち歩かなくていいというリスクの軽減、納付に行くという時間や交通費の削減が図られます。そのときに現金がなくても支払うことができ、家計管理面で便利なこと等と、また何よりポイントやマイレージを獲得できることなどが上げられております。

一方でデメリットとしては、手数料が発生することと、情報漏えいですね、これは必ずついて回ると思います。世の中便利になると、その分情報漏えいの危険が増すことは何も税金の支払いに限ったことではありません。

本市でも平成28年より、上下水道クレジット決済の検討をされ、7月から取り扱いが開始されるとのことでありますが、早かれ、遅かれ、そのような時代が来ているのは明確だと思っております。防府市においても税金の支払い方法の選択肢を増やし、市民が少しでも気持ちよく納税できる環境づくりができないでしょうか。執行部のお考えをお聞かせください。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。生活環境部長。

○生活環境部長（岸本 敏夫君） 御質問にお答えいたします。

現在本市において、市税の納付は市役所や各出張所、金融機関、コンビニエンスストアなどの窓口で納付していただく方法と口座振替により納付していただく方法とがございます。

国におきましては、本市と同様に窓口や口座振替での納付に加え、議員御案内のとおり、ことしの1月からクレジットカードによる納付が開始されております。

全国の状況を見ますと、平成28年7月現在ではございますが124の市区町村で実施しております。県内では今年度から長門市において市税の納付が可能となり、本市においても7月から上下水道料金での取り扱いが開始されます。

こうした状況の中、本市においてもクレジットカードによる市税の納付を導入してはい

かがかとの御提案でございますが、クレジットカード納付はクレジット会社が立てかえ払いをするため、市にとりましては納期内納付や収納事務の効率化が期待されます。

また、納税者にとりましては、インターネットに接続できる環境があれば、24時間どこからでも納付が可能となることや、分割・リボ払いにより手持ちの現金がなくても納付ができること、あるいは利用額に応じたクレジット会社のポイント付加等のサービスが受けられるなどのメリットがございます。

一方、導入に当たっては幾つか課題もございます。1点目は、導入費用として収納代行業者へ収納データを提供するための基幹システムの改修費が必要となることでございます。

2点目に、ランニング費用として月々の基本利用料に加え、納税額に応じた手数料等が必要となることでございます。特に手数料につきましては、納税額に対し一定の割合で負担する必要があることから、納税額が高額になると口座振替やコンビニエンスストア等の窓口納付に比べ、徴収費用が割高になるといったデメリットがございます。

クレジットカード納付の導入に関しましては、市民の皆様のライフスタイルの変化に伴い、今後必要性が高まることが考えられますが、ただいま述べましたような課題もございますので、まずは導入自治体における導入経緯や運用方法、あるいは実施後の状況などについて調査研究してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 一言だけ言っていいですよ。一言言って終わってください、そのまま。時間参りましたので。

○6番（和田 敏明君） 時間参りましたので、これで終わります。

このたび、市長が全国市長会の会長に就任されたこともあり、いろんな先進市の情報などが入りやすいと思います。例えば、自治体クラウド等とも整合性をとりながら、ぜひ多くの市民が気持ちよく納税できるような環境づくりを進めていただきますようお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、6番、和田議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、3番、牛見議員。

〔3番 牛見 航君 登壇〕

○3番（牛見 航君） 「自由民主党清流会」の牛見航です。まずは、私、歯の治療中で、きのうも病院に行きましたが、思いのほかうまくしゃべれません。らりるれろ、さしすせそ、たちつてとがうまくしゃべれませんが、お聞き苦しい点もあると思います。どう

かお許してください。

それでは、早速ですが質問に入らせていただきます。

まずは、前回、3月議会でも質問させていただきました内需の最大化について御質問いたします。

前回3月議会において、内需の最大化について、市内事業所の利用を促す取り組みについて、それらを促す文書を送付いただいているという説明をいただきました。その際に、今後は従業員の数にかかわらず、広く周知を図る方法について検討するという御答弁をいただいております。

また、そのときに私からも、送付箇所の増加だけではなく、送付回数の増加の検討も御要望いたしました。その後の進捗状況をお聞かせください。

2つ目の質問です。防府市創業支援補助金、また空き店舗活用促進事業補助金についてお尋ねします。過去3年間の利用状況、補助内容、また今後検討している方針などありましたら教えてください。

○議長（松村 学君） 3番、牛見議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目のバイ防府運動における文書の送付回数、送付先の増加等の検討状況のお尋ねでございましたが、優先的な市内事業者の利用や地元産品の購入等を推進するバイ防府運動につきましては、防府商工会議所と連携して推進しております運動でございまして、より多くの事業者、市民の皆様に御参加、御協力をしていただき取り組んでいくことが大切でございます。

このため毎年、私と商工会議所、会頭の連名で行っておりますバイ防府運動の推進に対する協力依頼文書につきまして、昨年12月には従業員20名以上の会議所会員の事業所216カ所と各種学校を含む官公庁113カ所に送付しておりますが、3月議会ではこの周知方法などの拡大について検討していくことを御答弁申し上げたところでございます。

そこで、この周知方法の拡大につきまして、市民の皆様に向けた啓発活動としてバイ防府運動の啓発記事を市広報に掲載することを計画しており、早速飲食店などの利用も多くなるお盆の時期であります8月15日号の市広報への掲載を予定しているところでございます。

また、年末商戦が本格化する12月には、例年の協力依頼文書を従業員規模にかかわらず事業所の皆様に送付し、多くの事業者の皆様が一丸となったバイ防府運動を展開できればと考えております。

次に、防府市創業支援補助金と防府市空き店舗活用促進事業補助金の、過去3年間の利用状況、補助内容等についてでございますが、防府市創業支援補助金は、本市において新たに創業される方への支援策として、平成25年度に開始した補助制度でございますが、事業所開設及び販売促進に要した経費に対しまして、補助率2分の1、上限を50万円としております。

過去3年間の補助金の利用状況は、平成26年度が10件、410万800円、27年度が7件、339万7,000円、平成28年度が11件550万円となっているところでございます。

今後この補助制度が毎年度、さらに多くの方に利用していただけるよう、デザインプラザHOFU1階での防府市創業支援センターの取り組みの充実や、商工会議所や金融機関との連携強化などにより、多くの創業者の方々を輩出してまいりたいと存じます。

また、防府市空き店舗活用促進事業補助金でございますが、この補助金は中心市街地の空き店舗に出店される事業者の方への支援として、共益費を除く家賃の2分の1以内の金額を2年間にわたり補助するもので、1年目は1カ月当たりの上限額が5万円、2年目は上限額が3万円となっております。

過去3年間の利用状況は、新規利用の申請件数は、平成26年度が5件、27年度が6件、28年度も6件となっております。各年度の補助件数と補助金額につきましては、2年目以降の支援についても各年度ごとにそれぞれ件数計上することとなりますが、平成26年度が12件、375万5,000円、27年度が16件、415万4,200円、28年度が16件、430万9,600円でございます。

商店街等における空き店舗の利用を促進し、日中のにぎわいの創出に効果がある補助金ではないかと考えておりますので、引き続き制度の利用促進を図ってまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 3番、牛見議員。

○3番（牛見 航君） ありがとうございます。

バイ防府運動、こちらの送付回数、送付増加、検討いただきまして本当にありがとうございます。かつ、またお盆の時期という具体的なスケジューリングもしていただき、興味を持っていらっしゃる方も安心されることと思います。ありがとうございます。

防府の所得が上がっていると、先ほど今津議員が私のほうに来て教えていただきました。しかし、飲食店、また小売業というのは、先月5月の売り上げは、おしぼり屋さんですか、前年度に比べて15%もダウンしていると。廃業や売り上げダウンによる、まだ景気の好

循環の影響はまだまだ感じていないというのが現状です。市のそういったバックアップがすごく重要になってくると思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

(2)の防府市創業支援補助金と空き店舗活用促進事業補助金について再質問をさせていただきます。

こういった内需の最大化につきまして、私はやはり他市間競争というものがすごく重要になってくるのではないかと考えております。防府市としまして他市間との競争を明確化するためのデータなど、そういったものは確認して検討などは今しているのでしょうか。その辺をちょっと教えていただければと思います。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 質問にお答えいたします。

他市といたしますと近隣、それから全国ありますが、我々の場合は一応近隣ということになりますので、山口市さん、それから周南市さん等々の創業の件数等、これは比較しております。

ただ、我々が必要なのは補助金を出すだけではなく、先ほど市長答弁ありました、創業者というのは1年で大体50%おやめになります。3年ではさらに創業を廃止されるケースがございます。

ですので、我々は補助金を出すのではなく、先ほど答弁ありましたように、デザインプラザ1階に創業支援センター、こちらにコーディネーター、それから相談員、それから包括協定を結んだ連携機関、これで伴走することが、これが防府市の独自の支援策だと、このように理解しております。

以上です。

○議長（松村 学君） 3番、牛見議員。

○3番（牛見 航君） ありがとうございます。おっしゃるとおり、創業がゴールではないと私も考えております。しかしながら、近隣他市、周南市、山口市のほうも私のほうも調べておりますが、出店に対する補助内容などでまだ差があるように思います。

山口市と比べまして――飲食店の場合ですと、山口市の出店支援補助金は150万円、周南市は100万円、それがまず最初に交付される形になっております。防府市もその最大の金額でいきますと96万円補助している形にはなるかと思いますが、まずは一番最初に創業時に一番お金がかかるものと思います。

私からは、その交付時期を初期にさせていただけないかという検討と、またエリアの拡充、山口市、周南市いろいろ調べましたが、防府市に関しますと、こういった補助というものは参道の1階でないといけないとか、そういった縛りがあるように思います。もう少しエ

リアを拡充していただくような検討というのはしていただけないか、御所見を伺います。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 質問にお答えいたします。

今の議員の御質問は、創業支援補助金ではなく、多分防府市空き店舗補助金のほうのお問い合わせだろうなというふうに理解して答弁させていただきます。

まず、防府市におきましては、中心市街地のやはり商業を活性化したいと、こういう大きな目的がございましたので、以前は5商店街あります。ただ、今、機能的には4商店街、そしてその中で追加したのはルルサス周辺、これも本来商店街ではないんですが、市としてはあそこも中心市街地の商業の活性化だという一応位置づけをしまして、エリアの拡大はそのごと追加してまいりました。

ですので、また再度検証しながら、やはりどこが一番まちなかで商業を集積させるのか、これは当然我々も検討しなきゃいけませんし、地元の商店街の皆様とも協議しながら、エリアの拡大は検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 3番、牛見議員。

○3番（牛見 航君） ありがとうございます。

同じ商店街の拡充についてはありがとうございます。しかし、1本通りを入ったり、2本入ったりというところになると、まだまだ補助金が対象外のエリアになっております。若い創業家——飲食店というのは、そういった表通りの店舗というのは家賃が高くて、なかなか手が出せないわけですね。やはり中、1本入ったところや2本入ったところにお店を展開するわけです。そういった部分で山口市や周南市との格差が私は生まれているように思います。

私も商店街の中で飲食店を経営していますが、一回お店を出そうとしたときに、見積もりが700万円と言われました。私は1本通り入って、奥のほうでお店を始めたんですが、その見積もりは100万円でした。やはり空き店舗活用に関して、飲食店というものはよりお金がかかります。エアコンもない、壁も壊れている、そういった部分の補助というものは、本当に防府市が参道をしっかりと活用していこうとなれば、今の金額でもまだまだ私は足りないんじゃないかなと思います。

もう一点、こちらからお伺いさせていただきます。条件の緩和を一つ、空き店舗になると思います、創業支援のほうでもかかわってくる部分であるかと思いますが、昼間の営業ではないと補助が出ない、そういったケースが多いように思います。

別の委員会で、私、このことについて質問をさせていただきました。その際に、それが

本意ではないと思いますが、なぜ夜の営業の店舗は補助金の対象外なんですかと聞いたところ、市役所の職員さんが5時まで仕事だからとおっしゃいました。（笑声）それが本意ではないと私も思っていますが、その質問の中で出てくるというのも、消極的な発言の中から出てきてしまったことだと思いますので、常に積極的に経済効果考えて、昼の営業と夜の営業でどちらが経済効果をもたらしているか。

もちろん昼間に通られる方からすれば、昼営業しているのがもちろんかと思いますが、夜の活性化が宿泊を促して、まちの活性化につながることは、私は確信しておりますので、どうかそちらのほうも検討いただけないか、御所見あればひとつお願いできればと思います。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） お答えします。

今後の検討課題ということでお答えさせていただきます。

まずは、この空き店舗の一応目的は、先ほどの中心市街地の活性化ももとよりなんです、実は日中のにぎわいの創出というのも大きな課題がございます。ですので、この空き店舗の中で、せっかく商店街でお店を開いていただくんならば、お昼も、日中もあけていただきたいという強い気持ちで、そのような形で条件を付しております。ただ、議員の御提案もございますので、今後の検討課題とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 担当の立場からいきますと、商店街を活性化させたい。あるいは日中のにぎわいを取り戻したい、そこばかり目がいっちゃってしまいがちだと私も思います。そうではなくて、昼であれ夜であれ、あるいは裏通りであれ表通りであれ、積極的に活用していくという姿勢が全体の力を底上げしてくれると、私は確信しているんです、実は。

山口市さんなんかでも裏通りに結構、えっと思うようなお店を展開して、1日1組しかお客さんはとらないとか、それが逆に売り物になったりしておりますし、そこに行って飲食をするために、じゃ夜も泊まろうかというようなことにつながっていくことは明らかにあるわけですから、もうちょっと発想をしっかりと転換していくことを担当に促していきたいと、かように思っております。

○議長（松村 学君） 3番、牛見議員。

○3番（牛見 航君） ありがとうございます。

参道の部分と車塚、新天地、戎町ですか、あちらの飲み屋街と言われるところの緩和だ

けでも、分野、分野に分けて考えていただければうれしく思います。ありがとうございます。

それでは、続いての質問に移らせていただきます。

まずは、こちらも前回の3月議会で質問させていただきましたフェイスブック、ツイッター、インスタグラムなどのいわゆるソーシャルネットワーキングサービス——SNSの総合的なアカウント作成に向けての進捗状況をお聞かせください。

続いて、現状防府市が活用している情報発信媒体のそれぞれの費用についてお聞かせください。また、それらの発信回数、再生回数についてもお願いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） それでは、御質問にお答えいたします。

まず1点目のSNSの総合的なアカウント作成に向けての進捗状況でございますが、現在その運用や利用規定、ポリシー等につきまして検討行っておりまして、本年の9月ごろの開設を予定いたしているところでございます。この中で、さまざまな情報の発信をしてみたいと存じます。

次に、2点目の現状活用している情報発信媒体の費用についてのお尋ねでございましたが、まず市政の情報を市民の皆様にお届けしております市の広報ですが、広報ほうふにつきまして昨年度実績で申し上げますと、作成費用は印刷費用と運送業者への配送委託料等を合わせまして、年間で4,693万7,664円でございます。発行部数は1回当たり4万8,500部でございます。年間で116万4,000部となっております。

また、各種宣伝用冊子についてでございましたが、市内企業の情報を若者に伝えるガイドブックとして平成27年度に作成いたしました「H o f u l l（ハウフル）」につきましては、作成費用が362万8,800円、印刷部数は3,000部でございます。

続いて、観光総合案内パンフレットとして発行しております「防府観光なび」につきましては、平成21年に作成しました初版の作成費用が180万5,000円、印刷部数が5万部でございます。これを増刷してございまして直近の増刷分につきましては、平成27年度に印刷したものが作成費用は79万9,200円、印刷部数は2万部でございます。

また、本年4月に新たに完成いたしました観光パンフレット「ほうふっ」というのがありますが、これにつきましては作成費用は248万4,000円、印刷部数は3万部でございます。

続きまして、ユーチューブによりますPR動画についてでございますが、再生回数は本年6月7日に調査いたしました時点での数値で御回答いたします。まず、観光PR動画

「タイムラプス」につきましては、平成28年2月11日に公開いたしました「第1編」の作成費用が244万9,440円、再生回数は6,129回でございます。

この観光PR動画は、その後も続編が出ておりまして、平成28年6月8日公開いたしました「第2編」と「防府の祭り」というのがございます。また、平成29年2月6日に公開いたしました「時の宝物」というものがございまして、この3本は同時に作成しておりまして、作成費用が295万1,640円で、再生回数は「第2編」が1,093回、「防府の祭り」が709回、「時の宝物」は101回となっております。

また、平成29年4月17日に公開いたしました「美感ほうふ潮彩市場」は、作成費用が49万8,960円、再生回数が210回、同じく平成29年4月17日公開の「美感ほうふ着物まちあるき」と「美感ほうふサイクリング」は、2本同時に作成しておりまして、作成費用は99万9,000円、再生回数は「着物まちあるき」が136回、「サイクリング」が120回でございます。

また、平成28年2月12日に公開いたしました防府市移住プロモーション動画「あなたと幸せます防府。」につきましては、作成費用が473万4,720円となっております。この動画は、総務省の移住関連情報サイト全国移住ナビやユーチューブ等で公開しておりまして、再生回数は合計で5,747回となっております。

最後に防府の観光イベント情報等を発信しているフェイスブックの作成費用とアクセス数でございますが、作成については職員が行っておりますので、直接的な作成費用は発生いたしておりません。

アクセス数につきましては、閲覧者数が多いページについては、これは15日間の数字ですが1,820リーチ、またお気に入り登録数は1,756となっております。

以上、答弁いたしました。

○議長（松村 学君） 3番、牛見議員。

○3番（牛見 航君） ありがとうございます。

まず、SNSの総合的なアカウント作成について、具体的な9月ごろと明確なスケジュールを明記いただきまして、本当にありがとうございます。やはりなかなか行政というお話をさせていただく中で、スケジュールというものが曖昧なことが多くて、市民の皆さんも心配される部分があると思います。こういったはっきりとしたスケジュール、今どういう状況だよということまで話していただけると本当に安心しますので、今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、(2)の現状活用している情報発信媒体の費用について、この辺からお伺いいたします。

まず、各種宣伝用冊子の発行部数、こういった冊子を作成されております。こういった冊子はこういった場所に置いているか、こういったところに配布をしているかなど具体例がありましたら教えてください。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） まず、パンフレットの設置場所のお問い合わせについてお答えいたします。

当然このパンフレットを利用される方のニーズのある場所には必ず置くということですので、まず代表例としては、まちの駅「うめてらす」、それから防府駅の観光案内所、それから防府市観光協会に加盟されている各お店、店舗等、それから道の駅「潮彩市場防府」、それから市内の主要な観光施設には置いております。そしてなくなれば、その後補充する、そのような体制をとっております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 3番、牛見議員。

○3番（牛見 航君） ありがとうございます。

そもそもなんですけど、この観光パンフレットは誰向けに、ターゲットは誰なんですか。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 観光パンフレットも議員御承知と思いますが、その場、その場で年次更新をする観光パンフレットもあれば、ある程度10年ぐらいずっと、そのままの情報もあります。ですので、その旬のターゲットということであれば、ことし4月つくりました「ほうふっ」というやつなんですけど、これは来年の明治維新150年、これをターゲットにした形の防府市の観光PRパンフレットでございます。

以上です。

○議長（松村 学君） 3番、牛見議員。

○3番（牛見 航君） 濟いません、ちょっと質問の仕方が悪かったんですけど、そもそもなんですけど、防府に来ている前提でお話をされているんですけど、防府に来てない人に向けて、防府に呼び込むためにも、こういったものを使っていかなきゃいけないと思うんですが、市外に対しての配布箇所というものはございませんか。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 濟いません、市外に対してどこに置いているかということの御質問でございますが。いろいろ我々、道の駅潮彩という観点でまず申し上げますと、これは当然、高速道路を使っていただいておりますので、そのサービスエリアのここには道の駅という一つの中四国のバージョンがありますので、それは全て置いて道の駅の

潮彩市場防府という形は周知しております。

それから、観光パンフレットにおいては、これは非常に弱いところでございますので、先ほど御紹介したSNS、フェイスブック、それからユーチューブ等を利用して、そういう形でPRに努めております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 3番、牛見議員。

○3番（牛見 航君） ありがとうございます。

新山口駅や宇部空港、徳山駅、こういった場所に山口県内、県外からお越しになられる方がいらっしゃると思います。そういった場所のラックを拝見しますと、防府だけがないと。4月1日に発行されました「ほっふっ」ですか、こちらですが、まだ5月17日の時点ではどこにも、新山口、宇部空港、徳山にはありません。何でないんですかと、またこれも委員会のほうで質問しましたが、前回のが余っているからだ。（笑声）

計画的じゃないですよ。何のために、じゃ増刷して、その新しいものを呼び込むか。維新150周年もう始まっているわけですよ。4月1日、5月、もう45日たつたけど、それでそういう発言というのはやはり消極的じゃないかと思っておりますので、強く要望いたします。

また、都庁のコーナーに防府のものは一切置いてないと、都庁の観光のところです。山口県内の市町村は防府以外が全てあったと、その写真のほうも送られてきております。大変残念ではありますが、やはりそういった部分が防府市の観光PRができていないと言われてしまう部分だと思いますので、内向きな発信ではなく、観光パンフレット、市内の人がどれだけ見ようが余り興味がないと思います。市外、県外の人たちに、どれだけ発信できるか。そういったユーチューブ、そういったもの大事だと思いますが、パンフレットもあるなら、せっかくならそれを配布して、ちゃんと来てもらうまでが仕事なわけですから、そこまでしっかりとやっていただければと思います。

続いて、ユーチューブについての再生回数と作成費用についてお尋ねいたします。

まず、こういったSNSを使った発信というのは、もともとは費用が少なく済む、費用が少なくたくさんの人に周知いただけるということで、これだけ爆発的に今周知されているわけでございます。

しかし、大変残念ではありますが、防府市のユーチューブを活用した費用対効果を考えますと、先ほど御説明いただきましたが、総数で言います。合計で1万4,245回の再生回数がございます。それに対して、かかっている費用は1,163万3,760円。1回当たりの再生回数が816円かかっております、レンタルビデオでもそんなにしないですね。

手前みそではございますが、私、「もうもうTV」という市議会議員がやる緩いバラエティ番組、防府市を舞台に観光PRやいろんなことにつなげていこうと始めた番組がございます。こちらにかかった費用が、手出しも含めて10万円でございます。再生回数は7,500回を超えております、1回当たりの再生回数は13円。僕みたいにお金がない人間というのは、こういった知恵を使わないといけない、先ほど申し上げましたが汗をかかなきゃいけない。

この1,163万円が高いか安いかわかりません。しかし、この再生回数であればやる意味がなかったんじゃないかと思ってしまう。しっかりとした考えを、この 유튜브、今現状についてどのようにお考えか、まず御所見を伺わせてください。

○議長（松村 学君） 副市長。

○副市長（村田 太君） 大変鋭いというか明確な指摘だなと思いつつ今聞いておりました。やはり物を売るにしても、観光客を誘致するにしても、別としてシティプロモーションといいますか防府の認知度、これしっかり訴えていくというのは大変重要だと思いますし、そのためにはいろんなツールというものを一本化して、総合的にきちっと手段もどこに置くのかも含めて、トータル的にマネジメントすることは非常に重要と思います。

そういう意味で、いろんな部署にまたがっていますので、私もその副市長として、かなめとして十分研究をして、早急に体制がもう少し前に行くように、すぐ100点はとれないかもしれませんが、徐々に頑張っていけるように進めていきたいと思っておりますので、今、安いお金10万円ですということつくっていただけるというふうな話もありますので、ぜひまた知恵も貸していただいて、前に進めていければというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（松村 学君） 3番、牛見議員。

○3番（牛見 航君） ありがとうございます。

もう10万円私に予算がついたら、もっとPRができると思います。そういった、民間の業者さんというのはたくさんいらっしゃると思います。そういったことに、自分たちができないのであれば、できる人が必ずいますので、しっかりとお知恵を借りながら、目的は一緒ですので、しっかり頑張っていければと思います。

続いて関連した項目になりますがフェイスブック、これを9月ごろ総合的なアカウントをつくっていただけたらとのことですが、こちらに関しても「いいね」の数が1,756、実際に見ていただいている数値が2週間で1,820人となっております。

私がフェイスブック、こちらも活用させていただいておりますが、その「いいね」の数は10倍の1万5,398、リーチ数、実際に見ていただいている数字は2万4,952、

2週間です。これは1カ月に相当しますと5万件近くの方が見ていただいているということになります。これに対しても13.7倍の効果に差がございます。

ここで1つまた質問させていただきます。こういったSNSを活用する上で、勉強会などは、また講習に伺うなど、されていることがありましたら教えてください。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） フェイスブックについてのお問い合わせにお答えいたします。

まずはフェイスブックについては、ちょっと経過を報告したいと思います。実は3月議会、河村議員からも情報の一元化が必要であると、それからフェイスブック等ホームページも更新ができていないという御指摘をいただきまして、早速ですが4月1日以降から防府市観光協会のほうに情報の一元化という形をとりまして、フェイスブックのほうも、市のおもてなしの関係のフェイスブックは今配信をとめて、全て防府市の観光については防府市観光協会で一元化し、そして担当の職員——以前3月も言いましたが、職員は人事異動があつてなかなか、立ち上げはできるけどそれをずっとフォローできないよという答弁申し上げましたので、やはりこれは専門家が必要だということも我々認識しましたので、4月1日からはその専門家を防府市観光協会のほうへ設置して、このフェイスブックには鋭意取り組んでいる最中でございます。

今のところそのぐらいです。

以上です。

○議長（松村 学君） 3番、牛見議員。

○3番（牛見 航君） ありがとうございます。

そうですね、防府市おもてなし観光課のフェイスブックは、3月27日でとまっております。観光協会に任せるのであれば、その明記がないんですよ。これはまた45日、半年何もやっていないのかということになりかねませんので、せつかくですから、せめてそちらのほうでござんくださいの一言でもやっておかないといけないんじゃないかなと思います。

また、防府市観光協会、お話が出ましたんで、関連してお話をさせていただきます。県観光連盟のおいでませ山口のホームページ、そちらで「防府」を検索しますと出てくる件数は373件でございます。しかし、防府市観光協会の下記ページで、防府市の観光スポットを調べますと、わずか20です。この差が、まず普通に考えてもわかると思いますが。

日本全国から山口県に行こうとしたときに、まず山口県どこに行くかを考えるはずで。そこで防府市が373件出てきます。素晴らしいことだと思います。その中で、もっと防

府市の詳しいところを見てもよと思うたら、逆に少なくなっているわけですね。普通はこれをもっと広げていかなければいけないはずです。そういったところも、まだまだ取り組みが甘いというほかないと思います。こういったところ認識していらっしやったかどうかも含めて、ちょっと御所見いただければと思います。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） お答えいたします。

先ほど申し上げた、重複しますが、我々市として、そこは非常に弱いということは痛感しておりますので、先ほど情報の一元化で観光協会のほうにその専属の職員を今雇用して、それを担当しております。ただ、そのまだ実績が上がっていない。そして今御指摘のように、上の上部サイトから防府に行けば、それが情報が減っていると。本来逆に広がらなきゃいけないものが減っていると、そういう御指摘もありますので、その辺も当然加味して今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 3番、牛見議員。

○3番（牛見 航君） ありがとうございます。

こういったことが何で起こるか考えたんですが、やはり責任者が曖昧である、そしてそれに関して発信していくための勉強、また講習会、そういった責任者がいないために、そういったことが不足している。そして、横断的な連絡網が欠如している。副市長からもおっしゃいましたが、全ての課が連携して情報発信については一元化する必要が私はあると思います。

まず、今回、市広報の発行部数伺いました。また、作成費用も伺いました。約4,700万円で4万8,500部、月2回発行されているということでございます。この市広報でございますが、自治会の方々や地区の方々にお話を聞いてみました。市広報の数、月に2回というのは自治会の方々も大変負担になっていると。

そして、内容につきましても、近隣他市、県内のデータを調べさせていただきました。年間総ページ数は、防府市は断トツのトップでございます。年間で600ページも市広報の文面をつくっていらっしやいます。一番低い宇部市は、年間で96ページです。これだけ多くの差がございます。ただ、宇部市と防府市と比べて、じゃ、情報発信がどちらがすぐれているかとなった場合には、じゃ防府市が6倍すぐれているかとはならないと思います。

また、市広報の広報室ですか、伺いましたところ、この市広報をつくってらっしゃるのは何人でやっているんだと伺ったら2人ですと。年間600ページの総数で4,700万

円の費用がかかり4万8,500部印刷している中で、担当は2人。正直なところ伺いましたが、やはり情報集めて載っけるしかも頭が回らないわけですね。やはり本当の意味で情報発信をしっかりとしていく上では、そういった予算も必要ですし、人員も必要です。そして内容を考えられる知識、技術も必要だと思います。そこで、私はやはり改めて広報課が必要であると考えます。

行財政改革により、防府市は確かに基金を残すことができたかもしれませんが、その中で、大切であったものが失われるというのも、私は事実であると思います。防府市が今後しっかりと情報発信をしていく上では、私はその責任者を明確にし、各課を統合するための責任者、そして勉強できるフェイスブックや市広報、メーリングリストもあります。そういった発信を一元化して発信していくことが重要であると考えております。その点について御所見あれば、ぜひお聞かせください。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 御指摘、よく理解できるところであります。まず、司令塔がしっかりしていなければ物事は進んでまいりません。特にいろいろ全国の市長たちの状況を見ておりますと、市長広報室とか名称はさまざまですけども、市長公室とかいろんな、恐らくきっと市長のところに情報の一元化をし、そこから発信をしていってる責任体制を構築しているんだろうなというのが伺える組織形態が多うございます。

私が市長になって、それ以前からですけども、市長室は秘書室として三、四人ぐらいの体制でずっと来ているわけでありまして、そろそろそこら辺も含めながら、ついこの間着任してくれた副市長は、総務課があるということにちょっと驚いておりました。総務部総務課というのが防府市にはあるんですねと。私にとっては、非常に斬新な発想だなと思いつながら聞いたんですけども。

そこら辺の広報課のあり方、ありよう等々も含めて、ちょっと宿題としていただいております。かように考えております。

○議長（松村 学君） 3番、牛見議員。

○3番（牛見 航君） ありがとうございます。

ちょっと多少前後しますが、もう一点、私からの質問をさせていただきます。先ほどからお話ありました市広報、こちらを私は回数を1回にしてもいいのではないかと考えております。その辺検討されたことがあるか、また御所見を伺えればと思います。お願いします。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

これ、ことしの2月から4月にかけて、市内全自治会長様を対象に、この市広報ほうふに関するアンケートというのを実施いたしました。この中で今の議員お尋ねの発行回数に関する質問を入れております。あくまでも自治会長様のお答えですので、全市民の方の総意というわけではないと思いますが、その結果、ほぼ反対意見と賛成意見が同数で、聞き方もあると思うんですが、「2回がよい」という方が半分、「1回がよい」という方が半分、高齢の方も多いのでやはり紙媒体が絶対必要だという方と、それからあと、さまざまいろいろな回覧物が自治会にはあると思うんですが、やはりそれにあわせて配るのであれば、2回のほうが望ましいという貴重な御意見もいただいております。

あわせて、今の紙面のあり方、例えば宇部市と比較、今言われましたけど、防府市はいろんな関係機関のお知らせとかも全て載せておりますので、そういった紙面のあり方あるいはページ数のあり方、こういったこともいろいろと御意見いただきましたので、これはこれで市広報のつくり方として参考に、今後取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（松村 学君） 3番、牛見議員。

○3番（牛見 航君） ありがとうございます。

何事もビジネスにおいても言われることですが、成果というのは「質」掛ける「量」と言われます。やはりどこにお金を割いていくか、市広報、この予算というのは印刷費及び配送委託料と書かれております。そこが4,700万円、これが半分になれば、半額まではいかないにしろ、大幅な削減ができるのではないかと思います。そういった部分を本来であれば費用がかかりにくい、SNSだとかそういった新しい媒体に目を向けていくのも一つの手だと思いますので、ぜひ御検討をいただければと思います。

本日いろいろお話をさせていただきましたが、私が気づいたのは何でもつくって終わりになっている、「H o f u l l（ハウフル）」、職業のあれもそうですが、つくって終わり、更新がない。ホームページも何かいろいろつくっておりますが、つくって終わり、冊子もつくって配っていない。あるものを活用すればいいだけの話だと思います。必要なものはつくる、あるものは生かす、何もかも新しいものをつくる必要もないと思います。

そういったバランスを考えて、しかも本質をしっかり考えて、何のためにこれをつくっているのかと、必要じゃないならやらなければいい。これは本当に来てもらおうと思うんなら、来てもらうための動きがあるはずなんです。つくって終わりでは、やはり私たち市民はもう納得できない。お金がないならないなりに、本当に知恵と――副市長はおっしゃいました。知恵と汗をしっかりかいてやっていくしかないと思います。

いま一度、近隣他市、山口県の中で防府市、絶対に強くリーダーシップをとっていかな

ければいけない市だと私は思います。しっかりと知恵と汗をかいて、いかに結果に結びつけることができるか真剣に考え、行動していければと思いますので、今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。

この質問に関しては、また次の議会でも質問しますので、何かしらお土産がいただければと思います。どうかよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、3番、牛見議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、22番、三原議員。

〔22番 三原 昭治君 登壇〕

○22番（三原 昭治君） 会派「絆」の三原昭治でございます。通告に従いまして、次の2点について質問いたします。

まず1点目は、市有三世代住宅について質問いたします。

防府市は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の一環で、富海地域をモデルとした地域創生のための取り組みとして、三世代同居による市有三世代住宅計画を進めていますが、富海地域を選定した理由と、三世代住宅の入居条件等について、お尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

このたびの市有三世代住宅計画は、防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略における地域創生の取り組みの一つとして実施するものでございます。

防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、生み・育む、学ぶ、働く、住む、創る、この好循環の形成を目指して、5つの基本目標を設定しまして、人口減少の克服と地域創生の取り組みを、それぞれの地域の特性に即して戦略的に進めていくこととしています。

そうした中、富海地域におかれましては、以前から教育の充実と振興に向けた研究や取り組みを行っておられます。平成21年度に小・中連携による英語教育改善のための文部科学省の調査研究指定校として、小学校全学年で週1時間の外国語活動を開始したほか、平成27年度からは富海小・中学校の一貫型教育の開始や、市内どこからでも就学できる小規模特認校の指定をはじめ、外国語活動及び英語教育の一層の充実、さらにはICTを活用した事業を行うなどの特色ある教育を展開しているところでございまして、市内はもとより市外からも注目されていると感じております。

また、教育分野における取り組み以外にも、地域資源である藍を染料に製作した藍染めによる地域おこしにも取り組んでおられまして、平成27年度からは地域おこし協力隊と

して2名の若者が富海に定住されて、地域おこしに全力を挙げていただいているところでもございます。

このような取り組み実績がある一方、富海地域は、防府市内でも少子高齢化の進行と、人口減少が特に顕著な地域の一つでありまして、こうした特色ある教育の展開と地域資源を生かした活性化の取り組みを、移住や定住者の増加、特に若い世代を中心とした定住者の増加につなげていくためには、定住環境の整備が求められるところでありまして、この定住促進だけではなく、昔からあった日本従来家族形成と絆の再生を図り、世代間で互いに支え合いながら生活する多世代家族の形成の促進や家庭内教育力の向上、子育て環境の創出のほか、高齢者の孤立防止等にもつながっていくと考えておりまして、まずはそのモデルエリアとして、富海地域を定め、三世代住宅建設計画を立てたところでございます。

続きまして、この三世代住宅の入居条件などに関するお尋ねでございますが、「市有三世代住宅設置及び管理条例」の制定や、規則、要綱などを整備していくこととしておりまして、この条例につきましては、次回の9月議会でお諮りする予定でございます。

今後、三世代住宅の入居から退去まで、さまざまなケースを想定しながら、条例案を作成し、規則や要綱などを整備してまいりたいと思っております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、富海地域を対象にした理由につきまして、るる今御説明をいただきました。富海地域、少子高齢化が顕著であるということでございますけど、この富海地域の人口の推移についてお尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 人口の推移についての御質問にお答えします。

富海地域につきましては、昭和29年、防府市に編入されまして、その当時、4,322人おりましたが、それからずっと減少してまいりまして、平成に入って、平成2年で人口が3,157人、それと今現在で申しますと、平成29年、これが2,031人と、ずっと減り続けている状況でございます。それと今言った人口は4月1日現在の数値でございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 一緒に聞けばよかったですけど、富海地区の世帯数、それとこれは市内全域に問題となっている空き家数を教えてください。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） まず、世帯数でございますが、編入いたしました昭和29年の当時は918世帯でございます。それで平成2年、平成に入りまして平成2年には1,055世帯、それで今現在の平成29年、現在でございますが、これが1,045世帯になっております。世帯のほうは編入時より若干ふえたような状況になっております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 生活環境部長。

○生活環境部長（岸本 敏夫君） 空き家につきましては、平成27年度に外観目視による市内全域の実態調査を行いまして、これは戸建て住宅対象の調査でございます、それによりますと、富海地域で41件、空き家と思われるということです。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 昭和49年に4,322人をピークに年々減少傾向にあり、平成29年5月には2,028人と半減以下ということになっております。いわゆる過疎化が進展しているということでございますが、その過疎化の原因については検証されていると思いますので、その原因についてお尋ねします。

また、人口減少の反面で世帯数、昭和29年の918世帯に対し、平成29年は1,045世帯、これ恐らく核家族と思われませんが、これらの原因について、検証されていると思いますので、お尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 富海地区の過疎化と世帯数の増減についての御質問にお答えします。

まず、世帯数でございますが、今議員おっしゃったように、核家族化の影響が出ておると思います。昭和29年の時点の918より今現在のほうが1,045と若干増えております。

それと過疎化についての要因でございますが、富海地域の産業構造は以前から農業、漁業などの第1次産業中心でございますが、担い手の高齢化や後継者不足により、地域内の産業基盤が脆弱になってきております。こういうことなどにより、地域の若い世代の人が進学や就職のため、地域から出ていかれることが多くなっております。そういうことが地域内の人口の減少や高齢化が進んでいる原因じゃないかと思っています。

さらに、富海地域に限ることではございませんが、少子化や核家族化の進行、これも人口減少の原因だと思っております。

また、平坦地が少なく、傾斜地が多い、地形的な要因も人口定住に影響しているのではないかと考えております。

こういように富海地域は、今、人口は減少し続けていることから、飲食店や医療機関等の生活関連サービスがだんだん縮小しております。また、バスや鉄道の利用者が減ってきていることなどにより、駅の無人化やバスの運行回数が減ったり、そういうことにもつながっております。さらに空き家も増加するという、現状では悪い循環になっていると感じております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） ありがとうございます。先般、議会で説明を、現時点の説明を受けました。その中で、家賃について御説明がありました。説明では、建築費等から、その半分程度ということで、6万円から7万円程度を予定しているということですが、施設環境は異なりますが、恐らくないと思うんですけど、既存の市営、市有住宅の家賃で、6万円、7万円という箇所があれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

議員御質問の6万円から7万円する市営住宅というのは、現在のところはございません。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 一般的に考えますと、新しい取り組みですから、私はなかなかこれまだピンと来ないんですが、市営住宅・市有住宅は、家賃が安いという点が最も大きな利点であると思ひております。

最近、御承知のとおり、右田地域、私の地域では、若い世代の人たちの新築住宅が大変急増しております。それで、住宅を求めた理由を尋ねて、いろいろ回ってみました。当然持ち家が欲しいというのは、これは当たり前のことだと思ひます。理由のトップは、民間アパートなどに入居しているが、高額家賃を考えてというのが圧倒的に多うございました。先般、日曜日にも地区のバレーボール大会がありまして、反省会の席で、また違う質問をいろいろしました。この質問についても、再度しましたら、全く同じ回答でございました。

家賃設定に当たり、その持ち家の建築、建設、取得のためのローンの返済の平均額も当然お調べになって、その6万円、7万円程度という家賃を予定されていると思ひますが、そのローンの返済の平均額等、調査されていると思ひますので、ちょっと教えていただきたいと思ひます。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

ローンの返済額という御質問ですが、いろんなケースがありますので、具体的な数字は調べておりません。

済みません。以上です。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 6万円、7万円というのは一般的には高額ですよ、家賃とすれば高いほうだと思います。それはお金のある人は、もっと高いところに入ると思いますが、一般の我々市民には、6万円、7万円というのは、なかなか高額で、先ほど申しましたように、6万円、7万円払うんなら新築にしようという考え方が多いということで、今、新築が、若者に聞いたところがそれが一番多いと。

これ参考にまでですけど、ある銀行の調査によりますと、先ほど部長が言われたように、それはいろいろその条件が異なりますが、一つの例としてお知らせしましょう。最も多い平均返済額は5万円から7万円、これが25.7%、次いで7万円から9万円が22.7%、さらに5万円未満というのが18.8%などで、これらを合わせると9万円以下という回答が約7割を占めているわけです。

私、何をこれは言いたいかと言いますと6万円、7万円ということで、今最も多いのが5万円、7万円、建築ですね、新しい家を求めたときに。これに三世代だと、おじいちゃん、おばあちゃんが加わるわけですよ。それで年金をちゃんと納めていらっしゃると思いますから、年金をプラスにしてほしいということにすれば、当然この自分で求める住宅をクリアできるということになりますねということ、私はちょっといろいろ調べてみました。

次に、昨年2月、4月に田島市営住宅において、隣接の三世代住宅の入居を、アパートですね、市営住宅で入居を募集されましたが、その応募理由と結果を教えてください。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

田島市営住宅についての御質問でございますが、理由としましては、隣接、隣り合った部屋が複数世帯向け住宅としていいのではないかとということで募集をいたしました。結果については、募集はしましたが、今現在ではいずれも応募者はございません。

以上です。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 恐らく、今、市が私のこの質問の題目と同じで三世代と、同

居という昔の家族制度、そういうひとつ和やかな絆のある家族を形成しようという、取り戻そうということから私は始まったのだと思っております。恐らく、その田島市営住宅も、そういう発想から、ただあいているからというんじゃなくて、一部屋では対応できないけど、隣接する部屋同士で三世代、親・子・孫三世代が一緒に住むようなという、住めばいいなという、恐らくそういう目的、理由で募集をされたと思います。

今、部長の答弁では、応募がなかったということでありましたが、この応募がなかったという点につきまして、なぜ応募がなかったかということは検証されておりますか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

応募、昨年の28年の2月からの応募で1年とちょっとたっているわけでございます。間取りが、田島住宅で言うと、1戸が1K、隣のものについては3DKという間取りになっております。その辺も原因の一つがあるのかなとは思いますが、まだ詳しいそういった検証といえますか、ところはまだ至っておりません。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） ちなみに、その2つの部屋のそれぞれの家賃を教えてください。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 家賃の御質問ですが、ちょっと今手元に持ち合わせておりません。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） やはり、この事業をもう進められていっているんですから、実際にその三世代を対象に募集したということについて、なぜなかったのか、どうだったのかというのは、当然もう検証して、どんどん役に、これを反映して、こういう事業を私は進めていくべきだと思っておりますので、あえてその質問をさせていただきました。

それと、先ほども質問がございました。防府市三世代同居支援事業の補助金の制度について、29年度が13件ですかね、新築、また住宅購入等につきましては、これちょっと資料をいただいております。11件ということでした。それで、調べてみてほしいんですけどということをお願いしとったんですが、この新たに新築住宅を求める地域、どこのあたりに求められているのか、そしてこれは三世代が対象、近居も対象だと思います。新たに三世代として家を求められる方がこの中で何件あったかということをお尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

三世代の補助金の申請が地域としてどうであるかという御質問ですが、特に偏りというところは今のところ見受けられず、地域によって満遍なくという、件数は少のうございますが、満遍なく出てはおります。ただし、出ていないところは、大道、向島、富海といった地区は、まだ今のところは出ておりません。

以上です。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 大道、富海、向島は出ていないということでしたが、これはなぜ出ていないと思われませんか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

まだ28年からの補助金のものでありますので、出ているといっても1件、2件といったところなので、結果として、大道、向島、富海というところは出ておりませんが、まだ今の3つの地区からも出る可能性というのは十分あるものと思っております。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 次に、近年、市街化区域、特に中心市街地にマンションが次々に建っています。聞くところでは、利便性が高いという大きな利点から、お年寄りの方の入居が多いとのこと。この近くの駅南でも、朝になるとデイサービスの車等がマンションの下によくとまっております。それほど、今お年寄りの方が、今マンションを求めの方が多いということがございます。

大変失礼な言い方かもしれませんが、対象となっていますモデル地域には、ガソリンスタンドもありません。病院もありません。大きなスーパーなどありません。先ほど、部長が、地形的な要因などあらゆる要因で減少傾向が進んでいると。定住環境が悪いという種の答弁をいただきましたが、この定住環境において、今申しました利便性がよくない、これは状況にあります。これからよくなるかもしれません。それはわかりませんが、現時点ではよくない状況にあります。

この事業において、私は懸念するのは、こういった住環境の悪さが大きなネックになるのではないかと心配しております。この点について、どのようにお考えか、捉えられているのか、また、この点について、何か事業実施に当たって、対策、対応を考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、富海地域の問題点というのは多々あるかと思っておりますが、しかしながら三世代住宅建設予定地は、小・中学校のすぐそばであり、また小・中学校の近くで言うと、ゲームなどに興じる施設というところもございません。教育環境としては、最適な場所だというふうに考えております。

また、いろんな施設がなくなってしまうという状況ではございますが、国道2号、もう今、整備拡幅ということもございまして、自動車を使えば、車で20分以内の距離に、牟礼方面、周南市側も含めまして、思ったよりは時間的には近いというところに商店、医療機関もございますので、その辺は住環境が、今の状況は整っていない部分はございますが、車を利用するというので、関して言いますと、そんなに思ったほど不自由を感じられることはないのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 車を利用すればということでありましたが、なかなか話が合み合わないなと思っているのは、高齢者には返納しなさい、自主返納しなさいと盛んに今言われております。車を利用すればということ、この点は、また違うところで御質問させていただきますが、ちょっとお話が、若い方は、その中間、おじいちゃん、おばあちゃんの子どもたちは、その車をフルに活用できるかもしれませんが、その三世代の上の人たちは、おじいちゃん、おばあちゃんは自主返納しなさいと言われていた立場の方です。確かに、車がフルに利用できれば、そういう問題も解決できるなと思っております。

次の質問に入らせていただきます。その入居条件なんですが、これもいろいろ説明を受けて、私は説明の中で質問させていただいたのは、三世代で同居、正直言います、三世代というのは、なかなか今難しい時代だと言われております。ただ、難しいからやらないというんじゃなくて、難しいけど、昔のような日本、家庭を取り戻そうということは、とても大事なことだと認識をしております。

しかし、これは生身の人間でございまして、意見が合わず、折り合いが悪くて、両親——おじいちゃん、おばあちゃんが住宅を出ていった場合はどうなるのかという質問をしました。ということは、二世帯になりますというところで、回答は、基本、中学生以下がいればよいとのことでしたが、もし、もしですね、子どもの両親が、自分たちが出ていくことを言い出して、子どもたちは小学校、中学校にもう通学しているから、僕たちは残るといったことになったときに、じゃあ、おじいちゃん、おばあちゃんが面倒を見ようということになった場合、こういうケースの場合は、中学生以下がいればよいということ、捉えていいのですか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

議員の今の想定の場合で、いろんなケースがございますので、三世代が崩れた場合について、富海小・中学校の子どもさんがいらっしゃるというのを最大限に考えると、それもそのまま住んでいただいているのかなと思いますが、そのあたりは、また議員の皆様の御意見なりもお聞きしながら決定してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） それと、子どもさんが数人いらっしゃると。お兄ちゃんは小学校を富海小学校、卒業して富海中学校ということで入学されました。弟が、今度は6年生を卒業して、富海中学校ではなく、僕は、例えば部活の関係とかで私学の学校に行きたいんだと。お兄ちゃんは富海中学校、弟は他の中学校というケースの場合は、どういうふうに一体なりますか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えします。

なかなか非常に難しいケースを御質問されるんですが、基本的に富海小・中学校にまだ通う方がいらっしゃればいいのではないかとこのように、今のところは思っておりますが、これもまたいろいろ議員さんの御意見もお聞かせ願えたらと思っております。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） たしか条件の中に、居住地内にある学校に就学するということが書いてあります。ということで、これは今、もう答えは要りません。それはお答えできんと思います、恐らく。できんと思いますが、これにはちゃんとそういう条件で書いてあります。誰かがいればいいという条件になる。先ほど部長も、いろんなケースが生じ、あるだろうということで、これからいろいろ議員の意見も聞きながら——議員だけではなかなか頭数が知れています。いろんな方に聞いてほしいんですが、どうも私、一つ思うんですが、いろんなケースが、これ今から出てくると思います。とどのつまり、どこまでの家族形成であればいいというラインは引かれているわけですか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えします。

どこまでというところも非常に難しい御質問でございます。富海に三世代住宅をつくるということの基本にして、どこまでというところは9月議会に条例案をお示しするわけですが、しっかり固めたいと思っております。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） しっかり固めていただきたいと思います。

それと次に、入居期間についてお尋ねいたします。

説明では、入居期間は、世帯員に中学生以下の者がいなくなるまでとし、中学生以下の世帯員がいなくなった日の翌日から、原則6カ月以内に退居することとありますが、私、素人でよくわかりません。よく、居住権というのは大変強いものだ。こちらの都合で出ていってくれと言っても、その居住権のほうが強いという、正しいか正しくないかわかりませんが、そういう認識を持っていますが、その点は大丈夫でしょうか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

居住権という問題も、確かにあるとは思いますが、入居の条件として、そのあたりは明確に入居者に対してお示しするということが非常に重要であるというふうに考えております。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） というのが、私聞きたかったのは、もう法的に、顧問弁護士さんもいらっしゃるんだから、こういう場合はどうですか、入居条件にこういうのをうたっていますけど、これは居住権云々はありませぬよねということは、ちゃんと確認されているんでしょうかということです。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

法律相談で一応のところは確認しております。それをお答えしております。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 次に、最も全て、今いろいろ御心配しとるんですけど、特に私が心配している点ですが、中学生以下の世帯員がいなくなったら退居してもらうことですが、例えば、入居時に孫が0歳、中学を卒業するまで15年を要することになります。さらに次の子どもさん、孫が生まれれば、もっと延長されることになります。

そこで、長年にわたって、最低でも最短でも15年にわたって住みなれ、また当然、住みなれるということは、当然、地域との深いつながり、コミュニティも形成されるわけです。年齢的に考えると、20代、30代の方が15年たてば、その地域の中核として、いろいろ地域リーダーとして活躍されるということは、十分考えられます。恐らく今、富海地域の年齢構成を見ますと、この方たちは、今度は中心になってくるだろうと私は思っております。

そのうち最短で15年、十数年、20年進んだところを、これを放棄して、いわゆるふるさととなった地を退居しなさいという、これ入居条件ですが。この点について、どのように考えられているのか、お尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

入居条件ということで、一方では今まで申したように、出ていって、また新たな富海小・中学校に通っていただけるような御家族、三世代の御家族が入っていただくということを想定しておたわけでございますが、今議員がおっしゃるように、十数年富海に住まわれる場合は、当然、今おっしゃられたように、富海にまた住み続けられて、そのうち富海地域の中心となっていただくというのも非常にありがたい、いいことだと思っております。この三世代だけに限らず、ほかの施策等もいろいろ検討して、できるだけ退居後も富海地域に住んでいただけるようなことを考えていく必要があるのかなというふうに、今時点では思っております。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 今の御質問に関連して、総合政策部のほうでも地方創生という観点から施策を進めておりますので、ちょっと言わせていただきます。

富海地域で、今回6月補正予算で計上させていただいておるんですが、地方創生推進交付金を活用して富海地域の活性化事業をする中で、今、（仮称）一般社団法人富海まちづくり協議会の設立を考えております。この社団ができましたら、この法人が実施する事業の一つとして、空き家とか空き地の活用を考えております。

その中で、例えば、多くある富海の空き家の調査をかけ、宿泊する施設にできないかどうかとか、そういう調査をいたします。そういう検討をして、その社団が将来的に検討事項にはなりますけど、宿泊をできる施設を管理するというような方向になりましたら、今、三世代住宅で資格を失われた方の受け皿としても考えていけるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 厚労省は2015年に、認知症施策推進総合戦略、認知症高齢者等に優しい地域づくりに向けて、新オレンジプランを発表しました。この戦略の中では、認知症を患う人の数が2025年には700万人を超えると推計されております。これは65歳以上の高齢者のうち5人に1人が認知症に罹患するという計算になります。

この認知症の大きな要因の一つとして取り上げられているのが、御存じのように環境の

変化でございます。皆さんも身近に例があるのではないかと思います。近所のおばあちゃん、おじいちゃんが転んで足を骨折した。そして、家から次は入院という環境の変化で認知症が始まったというケース、私は多く聞いております。退居となれば、長年住みなれた家、地域などの環境が一転するわけで、認知症のリスクも高まってくるということになるわけです。

先ほど、社団ができれば受け皿ができると言われましたが、その自治会も変わるかもしれませんね。富海地区の中で自治会も変わるかもしれない。それ、隣に住めれば、その周辺の人たちと顔なじみで、そのまままた継続できるかもしれません。

先ほどの答弁の中に、多世代家族を促進し、高齢者の孤独を防ぐことを目的とするとありました。確かに私もそのとおりだと思います。しかし、同居で孤立を防げても、退居で、親しくなった人たち、地域とも別れなければいけないなど孤独感が新たに生じてくるのではないかと思います。認知症のリスク、またこのような環境の変化について、どのように考えられているか、お尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えいたします。

今の御質問ですが、三世代住宅を退居されて、環境が変わることにより認知症のリスクが上がるかどうかという御質問でよろしいでしょうか。そういう御質問だということでお答えさせていただくと、そういうリスクは、確かにリスクとしてはあるというふうに思います。これは個人差がありますので、その家庭家庭でどの程度のリスクが出てくるかというのは、ちょっとはかりかねるところと思っております。

以上です。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 私は、この質問をするに当たって、やはりこういう老人関係の施設に行って、いろいろ聞いてまいりました。やはり環境が変わるということは大変リスクが高いと。先ほど申しました入院するという数週間、1週間、2週間の間に認知症になられた方がたくさんいるということをお聞きしました。

まだまだこの点につきましては、質問もございますが、入居期間が終われば、老いた親を引き連れて住み慣れた地域や家を出ていかなければいけない。地域の活性化、小中一貫教育の就学支援など、市の目的が達成できれば出ていってくださいというのは、私はあまりにも無情だと感じております。無情というのは常じゃなくて情けです。情けがないという、感じております。ぜひ、この事業は慎重に、時間をかけてじっくりと、これから精査しなければいけない点が多々あると思いますので、その点を時間をかけてやっていただき

たいと思います。ということで、この項の質問は終わります。

○議長（松村 学君） ここで、質問の途中ですが、昼食のため1時30分まで休憩いたします。お疲れさまでした。

午後0時23分 休憩

午後1時30分 開議

○議長（松村 学君） それでは、休憩を閉じて会議を再開します。午前中に引き続き一般質問を続行します。22番、三原議員の2項目の質問から再開いたします。それでは、どうぞ。22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） それでは、2点目の質問に入ります。右田ヶ岳登山者用の塚原駐車場のあり方とトイレ設置について質問いたします。

右田ヶ岳の登山者につきましては、3月議会でマナーの悪化について質問いたしました。その後、地域の人たちや地元の登山愛好者の方々からいろいろと意見や提言などが寄せられました。それを踏まえて再質問させていただきます。

右田ヶ岳の登山者は、近年、増加傾向にあることは御承知だと思います。これに伴い、登山者用の塚原駐車場は、休日等においては満車状態です。また、隣接地には住宅もあることなどから、生活環境において決してよい状況とは言えません。そこで、既存駐車場のあり方を見直すべきではと考えております。市としてのお考えをお尋ねいたします。

さらに、環境等を配慮して前回も御指摘しましたが、用を足したりする方がいらっしゃるということを申しましたが、その対策として公衆トイレの設置を考えるべきだと思います。また、前回も同様にですが、登山者による右田ヶ岳や駐車場、地元地域の清掃ボランティア活動の推進を図っていくべきだと思いますが、市のお考えをお尋ねいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 御質問にお答えいたします。

右田ヶ岳を登山する方が利用される駐車場のあり方と新たなトイレの設置についてのお尋ねでございましたが、右田ヶ岳は、県内外から多くの登山者が訪れており、市では、登山者を受け入れるために、主なルートの登山口となる議員御指摘の塚原、右田小学校前、勝坂に駐車場を確保しております。

また、トイレにつきましては、右田小学校の屋外トイレや本年6月に幸せますステーションに認定いたしました、民間施設である笑顔ステーション右田などに御協力をいただき、登山者用のトイレを確保しております。

登山者の増加傾向につきましては、計数調査などの実態把握はしておりませんが、塚原

の駐車場の混雑状況につきましては、担当であるおもてなし観光課が現地確認や地元の関係者の皆様からの聞き取り調査の結果、平日は早朝から駐車場の利用があるが、昼間は比較的空きがある。土日については天候によって異なるものの、早朝から午前中にかけて混雑するときもあるとのことでした。

なお、駐車できない車が路上駐車しているという事例は、現在のところ、把握しておりません。また、大型バスによる来訪につきましては、笑顔ステーション右田にお尋ねしたところ、大型バスで団体が来訪することが年数回程度あります。その折には、店舗の駐車場やトイレなどを提供することもございますとのことでした。

さて、既存駐車場のあり方を見直すべきでは。さらに、環境等を考慮して、公衆トイレの設置を考えてはとのお尋ねでございますが、市では、市内に所在する観光地等において観光客の利便性を高めるため、駐車場や公衆トイレを整備しております。新たな駐車場、トイレの整備につきましては、市全体のバランスを考慮する必要がございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

また、登山者による右田ヶ岳や駐車場、地元地域の清掃ボランティア活動の推進を図っていくべきではとのお尋ねでございますが、市はこれまでも、マナー啓発に関する取り組みとして、右田ヶ岳を登山される皆様へ、「美しい山とマナーを次世代に」と題した記事を市のホームページに掲載し、駐車場の御案内、登山者のマナーについて注意喚起を行ってまいりました。また、塚原の駐車場におきましては、本年6月に、駐車場案内看板が見えにくいという御指摘もいただきましたので、すぐに修繕を行ったところでございます。

今後も、定期的に草刈りを行うなど環境美化にも努めてまいります。特に、早朝に登山を楽しまれる方も多く、駐車場が住宅地に近いため近隣住民に迷惑がかからないよう、登山者の皆様には節度ある行動が望まれるところでもございます。

議員から御紹介がありました、一部の登山者の方によって自主的な清掃活動や登山道の修繕が行われていることにつきましては、心から敬意を表すものでございます。こうした活動の輪がさらに広がれば、地元の皆様も気持ちよく登山者をお迎えいただけるのではないかと感じているところでございます。

市といたしましても、引き続き、看板、ホームページなどを活用し、さらなる注意喚起を行うとともに、登山者の皆様による自主的な活動が後押しできないか、検討してまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 御答弁ありがとうございました。まだ、質問してない内容で

答えていただいた点多々ありましたのでありがとうございました。

それで、先ほど、トイレは右田小学校の屋外トイレ、笑顔ステーションと2カ所があると。塚原から新橋にかけてはちょっと距離があるわけですね。その距離があるということで、実は、今、塚原の駐車場においては、周りに住宅がもうたくさんできております。

先ほど言われたように、早朝より、もう夏場になると2時、3時、4時という早さで来られて、大きな声でいろいろ、睡眠も妨げられるということを知っております。日曜、休みの日に、私も何度か行ってみましたが、やはり、あふれ出てる状態の時もあります。

今、一つ提案ですが、その塚原からちょっと上に上がれば新町地区というのがあります。新町地区には、土砂災害警戒区域とか等々家が建たないと。また、農地も活用されていないということもたくさんあります。駐車場を移すということについていかがでしょうか。そうすれば、トイレもきちっと整備できると思いますがいかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） お答えいたします。

現在の塚原駐車場については、先ほど、担当の職員、それと、地元の関係者の方からも聞き取り調査の結果は御紹介したとおりでございます。確かに駐車場、満車になることもあります。ただ、路上に駐車されているということはないというふうに聞いておりますので。

今、御提案は、その塚原を近隣の新町でよろしいんですね。そちらのほうに移したらどうかということですが、今、我々は塚原については、その駐車場を確保しつつ、当然、環境美化にも努めているということなので、今、現在、駐車場を移す予定はございません。

以上です。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） トイレの設置につきまして、バランスを考えてということでしたが、今、県が行っているツーリズム補助金制度がありますね。その活用はどうでしょうか。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） お答えします。

産業振興部において、ツーリズム補助金については概要を承知しておりません。ですので、今後、調査研究をしたいと思っております。

以上です。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） しっかり、こういうのは活用するように、調査するというよ

りは、もう、聞き取りのときは調査されてましたけどね。部長さんが調査してなかったということで残念でございます。

時間があんまりありませんので、もう一つ、先般、トイレ、おしっこする人がおる。ごみを捨てる人がいるということで指摘をしました。その後、地元の登山者の方がお会いして話がしたいということで話をしました。私たちはそういうことをしてない。ああ、すばらしいですねということでしたが、現実にはいっしょにいますという話をしました。

その対策として、今、先ほど部長が言われたように、塚原駐車を清掃活動を2回すると。これも市民の税金なんですよってというお話をしたところ、私たちがやりますという声が上がりました。その2日後に、十数人が出られて、塚原駐車の清掃活動をされました。草取りされました。

今後、こういうことはどうでしょうかって言ったら、ぜひ、やりますと。続けてやりますという、もう、ほんとに、登山者の心得を絵に描いたような方々と話ができました。ぜひ、これは、市として、こういう方がいっしょにやる。これは、当然、御紹介します。お会いになって、きちんと話をして、どういう形で、当然、日を設けて、例えば、市ができることは、こういうことができるからこういう協力をしましょうとか。それで、皆さんはこういうふうにできますかとか。そういう協議の場を設ける必要があると思うんですよ。

でない、こういうことを考えとく。検討しとくというのがあれば、いつまでも考えて検討ということになります。その点、どうでしょうか。前に進めて、実践ある行動に入ったらいかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） お答えいたします。今、議員より貴重な御提言をいただきました。

我々、おもてなし観光課の職員に御紹介いただいて、そういう話し合いの場は持ちたいと思います。

そして、先ほど言った自主的な活動が後押しできないかという中で、ちょうど御紹介したかったのは、本日、富海海水浴場で実施しています市民の参加の方のクリーン作戦等、こういう自主的参加とがございまして、そういう形で。登山者の皆様の自主的な活動を後押しできないかという、先ほど、答弁を申し上げまして、今、市民の御協力で塚原の草刈りをやっていただいておりますよね。

ですから、そういう活動も、今、富海の海水浴場でも自主的に市民の方が参加になってクリーン作戦をやってもらっていますので、そういう事例なども参考に、登山道の整備もできないかという。そういうのも検討したいと思います。

以上です。

○議長（松村 学君） 22番、三原議員。

○22番（三原 昭治君） 前向きな答弁、ありがとうございます。

ぜひ、前回、右田ヶ岳の登山者ボランティアの日を制定してはいかがですかという御提案をいたしました。市長は注意喚起を行うということでありました。

先ほども紹介しましたように、登山者の方が直後お話に来られて、ほんとに、僕はすごいなと思いました。話をした2日後に、もう、さっき言いましたけど、きちんと清掃されてごみが山積みされておりました。それは私のほうで運ばさせていただきましたが、例えば、そういうことについても、どういう対応をするかとか、いろいろあると思います。

せっかく、そのような気運ができておるんですから、今言われましたように、ぜひ、御紹介しますので、実践していただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、22番、三原議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、7番、田中健次議員。

〔7番 田中 健次君 登壇〕

○7番（田中 健次君） 「市民クラブ」の田中です。今議会最後の一般質問になりました。いつも段取りが悪くて、終わりのほうになっておりますが、最後までしっかりやっていきたいと思っております。

質問の第1は、自治基本条例の見直しについてでございます。

自治基本条例の見直しのため、既に昨年度末の3月23日に、第1回自治基本条例推進協議会が開催をされております。新年度の予算参考資料でも6回の協議会開催経費も示されており、この5月2日に第2回、6月9日に第3回の協議会が開催されております。私もこの2回については傍聴させていただきました。

今回が2回目の条例見直しということになりますが、条例の提言書の検討時期、もともと条例ができる、その条例の提言書ですが、その検討時期は2006年、平成18年10月から2008年、平成20年10月であります。ほぼ10年近く経過し、見直す点も幾つか出てきているように感じます。これからの見直し作業の参考になればと考え、以下3点について提言をさせていただきたいと思っております。

1点目は、自治基本条例第13条の総合計画に関する条文でございます。この第13条では、市政運営の指針となる基本構想をつくることが前提の条文となっております。条例策定時の地方自治法第2条第4項では、議会の議決を経て、基本構想を策定することが義務

づけられていましたが、2011年、平成23年の地方自治法改正によって基本構想策定の義務づけがなくなりました。現在のままの条文では、基本構想を策定する場合は自治基本条例の趣旨に沿ったものとする事となり、基本構想や基本計画の策定は任意のものになってしまうわけであります。

防府市では、基本構想と基本計画をあわせて、総合計画として各分野の計画の基本としており、今回の見直し作業の中で、基本構想と基本計画の策定を自治基本条例で新たに義務づけすることが必要ではないかと考えます。

2点目は、「法令遵守」、「公益通報」に関して、自治基本条例のもとに個別条例の制定を検討すべきではないかという点であります。

自治基本条例の第20条は、法令遵守について、市長等の執行機関に対して、法令等の遵守と、そのための体制整備を定めています。この法令遵守の理念を実効性あるものとするため、全国の自治体では、不当要求、すなわち職員に対して、地位のある者などが正当な理由なく特定の者を有利に扱うように求める、いわゆる口利き行為や暴力など、社会常識を逸脱した手段により要求する行為、このような不当要求に対するため、法令遵守に関する条例が制定されております。行政のコンプライアンスを向上させるため、こうした条例を制定すべきと考えますが、いかがでしょうか。

第20条、法令遵守の次の条文、第21条は公益通報ですが、公益通報とは、市職員が市役所内部における不正行為を発見した場合、早期に是正するため、公益通報処理委員会に不正の内容を通報できる制度で、通報した市職員が通報を理由に不利益な扱いを受けないう保障するもので、委託事業者の労働者についても、これに順じて行うことが防府市では要綱で定められております。

この公益通報について、全国の自治体では、要綱でなく条例として通報者を市職員に限定せずに広く市民も通報者として認め、通報先も防府市のような市の内部組織ではなく、外部の第三者機関としている自治体があります。こうすることで行政のコンプライアンスはさらに向上しますが、こうした形とするため、条例を制定すべきと考えますが、いかがでしょうか。

県内では、周南市が、周南市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例、こういった条例を2013年、平成25年に策定し、先ほどの不当要求と公益通報に対処しております。この条例では、公益通報の通報者は市民にまで拡大され、通報の窓口は市の内部機関だけでなく、外部の第三者機関として弁護士事務所を窓口としております。

3点目は、自治基本条例に「倫理」の条文を追加し、市長の政治倫理、職員の公務員倫理に関する個別条例の制定を検討すべきではないかという点であります。議員の政治倫理

については、既に条例が制定されております。全国の自治基本条例を見てみると、「政治倫理」や「倫理」という言葉が出てきます。市長や議員の政治倫理の向上、あるいは職員の公務員倫理、倫理保持、高い倫理性、職務に関する倫理というような形で条文の中に出てまいります。

市長や議員については、これまで多くの自治体で政治倫理条例が策定されてきましたし、防府市でも議員の政治倫理条例を2014年、平成26年、制定いたしました。

この際、市長や特別職についての政治倫理条例を制定してもよいのではないかと思います。議会報告会で議員の政治倫理条例制定の報告をした際には、市長の政治倫理条例はどうなっているのかとの質問もありましたが、県内では周南市が既に市長の政治倫理に関する条例を制定しております。

国家公務員に対しては、既に1999年、平成11年に国家公務員倫理法、2000年、平成12年に国家公務員倫理規程が制定され、これに準じた形で公務員倫理に関する条例が、県内でも下関市、光市で制定されております。自治基本条例に倫理の条文を追加し、市長の政治倫理、職員の公務員倫理に関する個別条例の制定を検討すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。御所見をお伺いします。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員の質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、地方分権改革により、地方自治体には自主・自立の運営が強く求められ、本市におきましては、自治体運営の基本原則を定めた自治基本条例を平成21年10月に制定いたしました。この条例では、第32条の規定により、4年を超えない期間ごとに見直しについて検討を行うこととなっております。平成29年3月に、防府市自治基本条例推進協議会を立ち上げ、現在、見直しについて検討を行っているところでございます。

さて、1点目の基本構想と基本計画の策定を自治基本条例で義務づけることについてのお尋ねでございますが、防府市では、将来にわたり持続的に発展していく地域社会を構築するため、まちづくりの指針であり、行政運営を進める上でのマスタープランとして、平成23年3月に、10年間を展望した第四次防府市総合計画を策定しております。

議員御指摘のとおり、総合計画の基本部分である基本構想については、地方自治法第2条第4項の規定により、議会の議決を経て定めることが義務づけられておりましたが、国の地域主権改革のもと、平成23年5月の法改正により、基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経る手続の必要性は市の判断に委ねられることとなりま

した。

本年、防府市自治基本条例の見直しの検討が進められている中、法的根拠のなくなった総合計画の位置づけについては、庁内関係各所より、どのように扱っていくのかとの投げかけがあり、次期総合計画の策定を見据え、総合政策部内において協議を始めていたところでございます。

本市の総合計画につきましては、既に防府市自治基本条例第13条に規定がありますが、自治基本条例に総合計画の策定義務を規定することで、最も基本となる計画としての位置づけを明確にできることから、防府市自治基本条例を改正し、基本構想と基本計画という区分を設けない形で市民の皆様にはわかりやすい内容とした、本市マスタープランとしての総合計画の策定義務を規定する方向で、現在検討しているところでございます。

第2点目の「法令遵守」、「公益通報」に関しての御質問について、お答えします。

法令遵守における不当要求の部分につきましては、厳格に対処することを目的として、各所属長を不当要求防止責任者に選任し、不当要求防止責任者講習、要は講習会を開催するとともに、防府市不当要求行為等防止対策要綱により、各部局長を中心とした防府市不当要求行為等防止対策委員会を組織して情報共有を徹底して行っております。

また、不当な働きかけに対しましても、防府市職員に対する不当な働きかけに関する取扱要綱により、職員の公正な職務執行を確保するなど、法令遵守のための組織的な体制を整備、運用しているところでございます。

次に、公益通報につきましては、公益通報者の保護を図るとともに、職員の法令遵守の意識を高めることを目的として、平成18年4月に防府市職員等公益通報実施要綱を制定し、適法かつ公正な市政運営に努めているところでございます。

法令遵守等に対しましては、全庁が一丸となった実効ある取り組みと、組織風土の定着が極めて重要であると考えますので、引き続き、これらの取り組みを徹底して行ってまいりたいと存じます。

議員御案内のとおり、一部の自治体では、法令遵守や公益通報について、条例を制定していることも十分認識しておりますので、これらの例も参考にしながら、条例化について研究してまいりたいと存じます。

次に、3点目の、自治基本条例に倫理の条文を追加し、市長の政治倫理、職員の公務員倫理に関する個別条例の制定を検討すべきではないかとの御質問にお答えします。

市長の政治倫理につきましては、常に開かれた市政、透明性の高い行政運営を念頭に、政治倫理確立のための防府市長の資産等の公開に関する条例の適正な運用、市長交際費の厳正な運用と積極的な公開など、コンプライアンスの確保に努めてまいりました。

また、職員の公務員倫理につきましては、平成13年2月に、職員倫理規程を制定し、職務の公正さに対する市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、職務に対する市民の信頼の確保に努めてまいったところでございます。

執行部といたしましては、今後も公正で開かれた市政の発展や、市職員の職務にかかる倫理の保持に引き続き努めてまいります。

議員御指摘の市長政治倫理条例の制定や職員倫理規程の条例化につきましても、調査研究してまいりたいと存じますので、御理解賜りますようよろしく申し上げます。

なお、現在の自治基本条例では、倫理に関する条文として、第10条から第12条において、市長及び職員の役割と責務について制定しております。

倫理に関する条文の追加につきましては、本年行っております防府市自治基本条例推進協議会の自治基本条例の見直し検討の場において、議員御意見の主旨をお示しし、協議会の意見を賜りたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） それでは、ちょっと幾つか再質問、それから、今の答弁についてのコメントひっくるめていたします。

最初に総合計画というような形で、新しく自治基本条例に義務づけるという、そういう考え方だということで、その辺はやや遅きに失したという感じがしますが。というのは、平成23年の5月にこの自治法の改正がされて、前回の条例見直しが、その後25年の3月から10月にかけて条例見直しとしてきたわけですから、本来はその時点で気づくべき話であったろうと思います。これは私自身も、その点は反省しなければならないと思うんですが。ぜひこの点について、今後はこういうことがないようにしていただきたいというふうに思います。

それから、公益通報、それから法令遵守、それから職員の倫理というのか、こういった形のことで不当要求、働きかけ、そういったものについて、一定の要綱だとか内部の規定でやっておるということはもちろん私も承知をしております。

ところが、なかなかそれが十分に機能していないのではないかと。あるいは、そういうことが市民に見えないのではないかと。自治基本条例という、市の一番基本的なところでうたっておることが、やや伝わってないんじゃないかと、そういった意味で条例化ということが必要じゃないかと思えます。

例えば、公益通報、平成18年から制度化されていますが、これまでに公益通報が何件あったか、ちょっと数字を教えてください。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

今、市職員内部からの公益通報は総務課で、それから外部の市民の方からの公益通報につきましては、商工振興課が窓口となって行っておりますが、制度発足以来は、今のところ実態としましては件数はございません。

以上です。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 今の制度が非常に使いにくい制度ということになると思うんです。一つはそれは市の職員の場合には、内部の委員会に通報すると、総務課のようなところに通報するという形になっております。隣の周南市では、市民も通報ができると。防府市では、市のOBは通報できない仕組みになっております。ところが隣の周南市では、当然市民ですから、OBも通報ができるし、通報先も第三者機関の弁護士事務所が窓口になっていると、こういったところがやはり違うんじゃないかというふうに思っております。

以前の平成23年6月に、私が公益通報について同じような形で質問したとき、県内各市町横並びの要綱であると、そういう形でやっているということですが、もう全国的にはそれではいけないということで、隣の周南市をはじめ、多くの市が変わってきております。公益通報という名前の条例をつくっているところが、9つの市と区があります。それから、これは全て公益通報ではなくて、不当要求が中心ですが、その中に公益通報もひっくるめているところがあります。法令遵守、あるいは法令の遵守というような条例をつくっている市が25市、それからコンプライアンス条例という名前の条例をつくっているところが8市、公正な職務の遂行の確保というような条例をつくっているところが隣の周南市ひっくるめて17市、これをみんな足すと、約59になるわけですが、公益通報については、公益保護のための通報の条例と——これは東京の新宿区ですが、こういうところもありますし、それから職員倫理条例の中に、公益通報、不当要求も含めてつくっているのは、東京の中野区であります。

23年6月の執行部の答弁の中に、公益通報の条例については、職員倫理条例の形でのつくっている先例市もあるので研究をしないと、こういうことですから、そういうことは執行部のほうも御存じだろうと思います。ぜひこの辺、きちっと確立をして、コンプライアンスの確立ということが自治基本条例の中の理念に終わらないような形の実効性を持たせるようなものにしていただきたいというふうをお願いをしておきたいと思います。

それから倫理についてですが、基本条例に明文化するということと、それから個別の条例をつくるということで、これはむしろ個別に条例をつくるということが、全国的に進ん

でおるわけでありまして。全国で、自治基本条例、自治基本条例という中にはまちづくり基本条例も含まれることが多いんですが、純粹に自治基本条例という名称のものが約150ぐらいありますが、その中の約2割で倫理という言葉が入っております。

それから、議員の政治倫理条例は140を超える形で全国の市と区でできております。それから、市の政治倫理条例の場合には、市長や特別職だけの場合と、それから隣の周南市のように議員と、それから市長以下の執行部とあわせた形の条例と2種類あるわけですが、市の政治倫理条例は92あるわけでありまして。

それからあと職員倫理条例という名前のものが71、公務員倫理というような形の条例が4あるということで、まだ調べ切れてないものもあるかもしれませんが、こういった形だろうと思います。

そこで一つ、市長さんにお聞きしたいんですが、これは過去の話になりますが、平成19年、2007年の10月に、これはその前にいろいろとあって、市長が定例記者会見で政治倫理条例をつくることを検討するというようなお話があり、その直後の12月議会で木村議員が、それはどうなっているのかということを一一般質問で尋ねられ、それが進んでないということで2年後に伊藤央議員が、その後の対応を求め、どうなっているのかということですが、いろいろ問題があるという形でそのまま立ち消えになっておることになります。

議員のほうの政治倫理条例もできたわけですから、それにあわせる形で市長については御自身のことでもありますが、いかがお考えなのか、ちょっとコメントがあればお聞きしたいと思います。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） コメントがあればということでございますが、先ほど部長が答弁をいたしました後段のくだりになるろうかと思いますが、倫理に関する条文の追加につきましては、本年行っております防府市自治基本条例推進協議会の自治基本条例見直し検討の場において、議員の御意見があったということも示して、協議会の意見を賜りたいと、こういうふうに答弁をいたしましたと思います。まさしくそれに尽きるのではないかと、かように思いますし、るるお話がございました、いろいろ先進市もあるようでございますので、私としてもちょっと勉強させていただこうと、かように思っております。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） わかりました。そういう形でいけば、ぜひ、まないたのこいになって、その検討の中に委ねていただければと思います。

それでは、2つ目の質問に入らせていただきたいと思います。

質問の第2項は、教育のあり方についてであります。学校法人森友学園の国有地売却を巡り、国会でさまざまに取り上げられてまいりました。その過程で、防府市の松浦市長の名前も一時マスコミに報じられました。質問の中身に立ち入る前に、最初に申し上げておきますが、防府市議会の一般質問の場でありますから、本日の質問内容は防府市政に関することに当然ながら限定させていただきます。

まず1点目は、森友学園の教育理念に共鳴された事柄について、市の総合教育会議でこれまで議論したこと、今後議論するお考えがあるのかという点です。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、通常は地方の「地」、教育の「教」、行政の「行」をとって、「地教行法」と略しますが、この地教行法が改正され、2015年、平成27年4月から施行されています。この改正により、市長が総合教育会議という新たな組織を設け、市長が招集し、市長と教育委員会がこの場で教育政策について議論することが可能となりました。

松浦市長自身が雑誌「致知」の2015年4月号で、籠池泰典氏との対談で、こう申しております。「この4月1日から教育委員会制度が変わります。総合教育会議というものを開催しなければならなくなって、その座長は市長なんですね。要するに選挙で選ばれた市長の意見が教育行政に反映していけるようになる。」、こう述べられております。松浦市長は、雑誌記事や新聞報道の中で、森友学園について、実践に共感する、教育理念に感銘を受けた、教育方針に賛同したとの趣旨の発言をされ、また寄附までされたと聞いております。

そこでお尋ねしますが、共鳴した事柄について、市の総合教育会議でこれまでに議論したこと、あるいは今後議論するお考えはあるのでしょうか。この点について、まずお聞きいたします。

2点目は、教育委員会は、森友学園で行われていた極端な教育だろうと思うんですが、教育勅語の暗唱について、どのように考えているかという点であります。

文部科学省がこの法改正に当たり、示した資料では、政治的中立性の確保として、教育委員会は執行機関であること、総合教育会議で市長と教育委員会とは、協議調整は行いますが、最終的な執行権限は教育委員会に留保されていることを明示しております。籠池氏が理事長を務めておられた幼稚園では、教育勅語の暗唱も行われていましたが、国民主権というものが日本国憲法の最大原則の一つと言われる中で、国民に対して「爾臣民」という形で徳目を強制する趣旨の教育勅語は問題があるものであると私は思います。教育委員会は、森友学園で行われていた教育勅語の暗唱については、どのように考えておるのでしょうか、御所見を伺います。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問２点のうち、私からは最初の１点について、お答えをいたします。

森友学園の教育理念について、総合教育会議でこれまで議論したこと、また今後議論する考えはあるかという御質問だったと思いますが、平成２７年４月１日に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、地方教育行政における制度改革の一つとして、市長及び教育委員会が協議・調整を行う場である総合教育会議の設置が規定されたわけでございます。

この総合教育会議では、教育行政の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行うとされておりまして、本市では、平成２７年度から年２回開催をしております。

議題につきましては、教育委員会と協議の上、決定をしております。平成２７年度は、「防府市総合教育会議の運営について」、それから「防府市教育大綱の策定について」、それから、「小規模校の活性化について」を議題といたしました。

また、平成２８年度は「防府市の学力の向上について」、「家庭の教育力の向上について」を議題といたしました。今年度は——平成２９年度は、５月２３日に第１回会議を開催しまして、教育を核とした地域創生を考えるとということで、「富海ブルーと英語教育が織りなす交流・移住・定住空間の創造事業について」という議題で、富海小中一貫教育の推進、市有三世代住宅整備、地域資源を生かした活性化について、活発な意見交換を行ったところでありまして、議員お尋ねの特定の団体の教育理念などについて、協議の中で持ち出したことも議論したこともございません。

今後の総合教育会議におきましても、そのような考えはありませんで、教育の政治的中立性、安定性、継続性を尊重しつつ、総合教育会議が設置されたことの本来の趣旨に沿って、教育の一層の振興を図ることを目的に、協議してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。残余につきましては、教育長から答弁をいただきます。

○議長（松村 学君） 教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 私のほうからは、教育委員会は森友学園で行われていた教育勅語の暗唱についてはどのように考えていますかとの御質問にお答えいたします。

私立学校の森友学園における取り組みについての御質問であるため、答弁は差し控えさせていただきますが、教育委員会といたしましては、教育の場における教育勅語の活用を

促す考えはなく、市内小・中学校において教育勅語の暗唱を行うことは想定いたしておりません。

今後とも、学習指導要領に基づいた適切な教育を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） いろいろと御答弁ありがとうございました。

それで、この総合教育会議については、教育委員会の教育総務課のホームページのところに、会議録、議事録があるということを知って、読まさせていただきました。ただ、市長のお話の中で、森友学園というのは、もちろんあれはありませんけれども、御答弁のとおりですが。ただ、教育再生首長会議、これについては、4回のうち3回、教育再生首長会議、これは教育再生実行会議ではなくて、首長会議のほうですが、3回、その中身について、いろいろと御議論もされておるし、教育委員長が、教育再生首長会議の話をしてくれというような形で、市長のほうに言われている。こういったことは、やや問題があるのじゃないかと。これは市長というよりは、教育委員会委員の側にであると思うんですが、このことをちょっと御指摘をさせていただきたいと思います。

それで、一つ、この法改正のときに、通知という形で26文科初第490号ということで、平成26年7月17日、当時の初等・中等教育局長の名前で法改正に伴う文書が出ております。その留意事項の第1点で、「市長と教育委員会というのは、対等な執行機関同士であるから対等な執行機関同士の協議・調整の場」というふうに書いてあります。ところが、この会議録、見ますと、どうもこの意識が教育委員会の委員さんの側に弱いのではないかと。市長とお話をする会になっておるのではないかという感じがいたします。

それから通知の中で、「教育委員会制度を設けた趣旨に鑑み、教科書採択、個別の教職員人事等、特に政治的中立性の要請が高い事項については、協議題とすべきではない」と、こういうふうに言っておりますので、この点は、今そういった運用がされておりますから改めて質問をいたしません、この点は大事な点だということで今申し上げたいと思います。

それから、留意事項の中で、会議の公開と議事録の作成及び公表ということで、今、議事録はホームページで公表されておりますが、それに出される資料というものが公表されておられません。最近の各種審議会では、みんな資料までひっくるめて公表されておりますので、この辺について、総合教育会議のあり方として、いかがお考えなのか、御答弁いただければお願いしたいと思います。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） お答えいたします。

御指摘のとおり、現在、ホームページ上には会議録のほうはアップしておりますが、資料のほうの掲載はございません。資料のほうの掲載も行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） それから、この留意事項の一番最後のほうになるんですけども、議会に対する説明ということで、「総合教育会議における協議の結果や大綱について、民意を代表する議会に対する説明を通じ、住民への説明責任や、議会によるチェック機能が果たされることは重要である」というふうに書いてあって、重要であるということで、特にやらねばならないとかいうものではありませんが、こういったことが重要であるということですから、ぜひこれについては、今後前向きに取り組んでいただきたいということだけ要望しておきたいと思います。

それで、あと教育勅語については、先ほど御答弁があったとおりでありますので結構だろうと思うんですが。教育勅語は、「我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト」と、こんなふうに始まるわけであります。「皇祖皇宗」というのは、なじみのない言葉ですが、天照大神と歴代の天皇ということで、天照大神と歴代の天皇が国を始めると、建国をしたというようなことになりますので、これはまさに神話的国体観と申すべきものであります。

それから、何カ所も出てまいりますが、「爾臣民」とか「我カ臣民」ということで、国民ではなくて、「臣民」ですね。国民主権ではなくて、主権は天皇にあるというような思想でありますので、これはやはり現在の日本国憲法の考えとは絶対合わないということでもあります。

そういった意味で、1948年、昭和23年6月19日、6月19日はきのうであります。衆議院では教育勅語等排除に関する決議、参議院では同じく、執行確認に関する決議がされております。その前、参議院では、当時参議院議員であった羽仁五郎という歴史学者の方が、この方は防府出身の羽仁吉一さんの娘婿になりますが、参議院で、たとえ完全なる真理であっても、君子の命令で強制することは大きな間違いだと、こういうふうに言っておりますが、まさにそのとおりだろうと思います。ぜひその精神で、引き続いて教育行政を進めていただきたいということをお願いをいたしまして、その次の質問に、時間の関係もありますので入らせていただきたいと思います。

質問の第3点は、市長行政報告についてでございます。そのうちの庁舎建設にかかわる今後の進め方について、お尋ねいたします。

まず1点目は、4月に各地域で開催された検討会について、どう受けとめられたのかという点です。この点について、明確に行政報告では述べられておりません。市庁舎建設について、市長、副市長出席のもと、4月1日から28日まで市内16地域を市の策定した基本構想・基本計画の説明に回られました。私はそのうち2つの会場に伺いましたが、駅北案については反対意見や疑問が多く出されております。他の会場に参加した議員の話やマスコミ等の報道も同様なものであります。

市執行部はこうした結果について、どのように受けとめられているのか、この点について伺いたいと思います。

2点目は、基本構想・基本計画に示されているスケジュールの基盤整備計画、権利調整についてであります。3月末に策定された基本構想・基本計画では、今後の整備スケジュールとして、今年度から5年間で基盤整備計画と用地取得などの権利調整を行うこととしています。

3月議会の決議は、駅北公有地エリアの案だけでなく、現庁舎敷地での基本構想・基本計画を策定し、市民に示すことを求めるものであります。

したがって、駅北案と現在地案を比較検討する資料が整い、一定の結論が出るまで、基盤整備計画の作成や権利調整を進めるべきではないと思いますが、この点について、どういうお考えでありましょうか。御所見を伺いたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

新庁舎の建設につきましては、御案内のとおり、4月に約1カ月をかけて、市内全16地域で、3月に策定いたしました防府市庁舎建設基本構想・基本計画について御説明申し上げるとともに、市民の皆様からの御意見などもお聞きしてまいったところでございます。

御質問の1点目の、各地域で御開陳のあった御意見等に対する受けとめ方についてのお尋ねでございましたが、完成までに時間がかかり、耐震性への確保がおくれ、事業費も高くなり市の保有する土地も狭い駅北公有地エリアへなぜ移転するのかという御意見や、3月に市議会で決議された内容に対応して、現庁舎敷地での庁舎建設の案を示してほしいという要望も相当数ございました。私といたしましては、長年にわたり御協議をいただきてまいりました防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会における御判断を尊重していくことは、行政として当然のことであると考えております。

計画に対し、否定的な御意見がありました一方で、駅北公有地エリアにおける、乗り越えていくべき課題として、交通アクセス上の道路の拡幅の必要性や、駐車場の確保への懸

念、現庁舎の跡地の利用はどうするのか、まちづくりの効果はどうかということなどについて、もう少し具体的にお示ししなければ見えてこない部分が多く、よいも悪いも言いようがないというような御意見や、今のまま建て替えただけでは全然変わらない。防府が大きく変わるきっかけをつくってほしいといった御意見もいただいたと思っております。

これらのさまざまなお声にきちんとお応えをし、駅北公有地エリアと現庁舎敷地の2つの案を、比較可能なレベルにまでそろえるためには、今回の計画策定の段階では、検討課題として留保している部分、事項なども詳しく掘り下げてお示ししていく必要があるものと考えております。そうすることによって、しっかりと説明責任を果たしてまいらねばならないと、かように考えております。

続きまして、2点目の策定した計画における基盤整備計画や権利調整の進行についてでございますが、市議会の決議に対する対応におきましては、今、申し上げましたとおり、現庁舎敷地についての案をお示しするだけでなく、駅北公有地エリアにおける計画の具体性を高めていくことも必要となつてまいると思っております。これらの作業実施のためには、予算措置とあわせて、ある程度の時間をいただく必要があり、計画の中でお示した今後のスケジュールとしての基盤整備計画や権利調整などについても、すぐにその段階に入っていくわけにはいかないものと考えております。駅北公有地エリアの実現可能性を迫りできれば一番よいのですが、軽々に用地取得等のデリケートな問題に踏み込まないほうがよいのではないかという思いもございまして、十分、注意をしながら進めてまいりたいと考えているところであります。

以上、答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 御答弁いろいろありがとうございます。

駅北については反対意見もあるということの御理解をいただいているということで、一定の理解もしたいと思います。

3月議会が終わった直後の山口新聞あるいは中国新聞が、市の担当のコメントというのか、それを掲載しておりますが、議会の総意として尊重するが、現在地での基本構想をつくる予定は今のところないと。新年度は駅北地区案について丁寧に説明していきたい。こんな形が当時のコメントでありましたから、それに比べると、今回の行政報告は格段の進展だろうというふうに理解しておりますし、今後、そのあり方がどうなるのか。9月議会である程度ものを示されるということですので、詳細はその場でまた詳しく議論をさせていただきたいというふうに考えております。

それで、ただ、新聞の記事になっておりますので、ちょっとこの辺について確認の意味

でお聞きをしますが、市長が第三者組織とか、区画整理というような言葉を、これは新聞の記事にそういう言葉が出て踊っております。昨日の一般質問の中では、まだ、そこまで明確にはなっていないようなお話でありましたので、そういう言葉は使ったけれども、それについては、まだ、はっきりしていない。こういうことでよろしいのでしょうか。その辺の確認をさせていただきたいと思います。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） まず、駅北エリアが選定されるまで、現庁舎とほかのどこかと、ということで、協議があったと聞いております。

ほかのどこかという中が絞り込まれて駅北ということになって、そして、3段階目で現庁舎と跡地と駅北公有地エリアとが比較検討されていって、駅北公有地エリアがよかろうと。こういうような御判断をいただいたと、私は認識をいたしております。

あくまでも、公有地エリアでございまして、公有地そのものではとても絵の描きようがないわけでありまして、そのエリアということになってくると、前の答弁でも申し上げた記憶があるんですが、区画整理事業を、また、導入をしていくのか。あるいは、ミニ区画整理事業のようなものを導入していくのか。あるいは、道路路線を変更していくことによっていくのか。あるいは、市の持っている公有地と等価交換のような形を加えていきながらやっていくのかとか、さまざまな手法がきっとあるんじゃないでしょうかねと。

こういうようなことで、記者の方の御質問に、私はお答えをしたと。このように考えておりますし、今現在も、私はそのように実は思っているわけでございます。

以上、申し上げます。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 第三者組織についてはどうでしょうか。これは、部長が答えられてもいいですが。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 新たな第三者組織ということも考えねばならないことかもしれませんが、今まで、駅北というものを御判断をいただいたのも第三者組織であるわけでございますので、その組織というものの存在、これは、非常に尊重すべき存在であると。このように、私は思っております。そこらあたりの整合性とか、行政の信頼性とか、いろんなことを勘案しながら対応していかねばならないのではないかと、こういうふうに考えております。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 今の御答弁聞いて、まだ、もうちょっと明確に行政内部でなっ

ていないような気もいたします。また、詳しくは、行政内部で揉んでいただいたものを9月、あるいは、その前から出されるかもしれませんが、そこで議論をさせていただきたいと思います。

ここで、ちょっと意見だけ一言申し上げますが、駅北に持っていくことがまちづくりになるような言われ方をされておりますが、私は前にも申し上げましたが、まちづくりだとか、中心市街地活性化のためには、かえって庁舎の計画を、ここでやるということは、それで物事が動かなくなるわけで、かえって、その間、ストップをかけることになるんじゃないかと。

まちづくりや中心市街地活性化のためには、そういった点でマイナスになるんじゃないかという意見を持っております。官舎跡地は遊休地というふうに報告会、検討会の中で、担当の職員さんが言われておりますが、少し前までは確かにそうであったかもしれませんが、今、その官舎跡地の隣にマンションが建ったりしておるわけで、遊休地と言えるような土地なのかという気がいたします。

それから、市営住宅、それから、住宅協会の住宅が建っておりました、今、空き地になっておるところは、もう既に、計画期限が切れた中心市街地活性化計画ではバリアフリー住宅をつくると、こういうふうになっておりました。それがつくられないまま計画が終わってしまったことでもありますので、そういった手法も考えられますので、まちづくりのために駅北案がいいということはあるんじゃないかということだけ意見として申し上げて、今後の御議論の参考にさせていただきたいというふうに思い、これで私の質問を閉じたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、7番、田中健次議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） これをもちまして、通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は7月5日午前10時から開催いたします。その間、各常任委員会におかれましてはよろしく御審査のほどお願いいたします。

なお、お疲れのところ大変申しわけございませんが、14時45分から議会運営委員会を開催いたしますので、関係の方々は第1委員会室に御参集ください。お疲れさまでした。

午後2時38分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 2 9 年 6 月 2 0 日

防府市議会議長 松 村 学

防府市議会議員 上 田 和 夫

防府市議会議員 行 重 延 昭

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年6月20日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員